

※各写真については、今後、必要に応じて更新いたします

第6章 地域別のまちづくり方針

○川口市内の 10 地域のまちづくり方針を示しています。

6－1 地域別のまちづくりについて

6－2 地域別のまちづくり方針

中央地域

横曽根地域

青木地域

南平地域

新郷地域

神根地域

芝地域

安行地域

戸塚地域

鳩ヶ谷地域

6-2 地域別のまちづくり方針

中央地域

(1) 中央地域の概要

本地域は、市の南部に位置し、東京都に隣接した埼玉県の南の玄関口となっています。

かつては日光御成道の宿場町として栄え、鋳物や機械産業などの工場や住宅などが一体となったまちなみが形成されていました。

J R川口駅周辺では、首都東京に近接する交通利便性の高さから都市基盤や公共公益施設が整備され、商業・業務機能の集積が進み、本市の核となる中心市街地の役割を担っています。

近年は、工場跡地などの大規模用地へのマンション建設などにより、新しい市街地形成が進んでいるとともに、今後、川口駅周辺の再整備に取り組んでいくことで地域住民だけでなく、多くの市民にとって利便性の高いまちづくりが求められています。



＜川口駅東口駅前＞



＜川口駅西口駅前＞

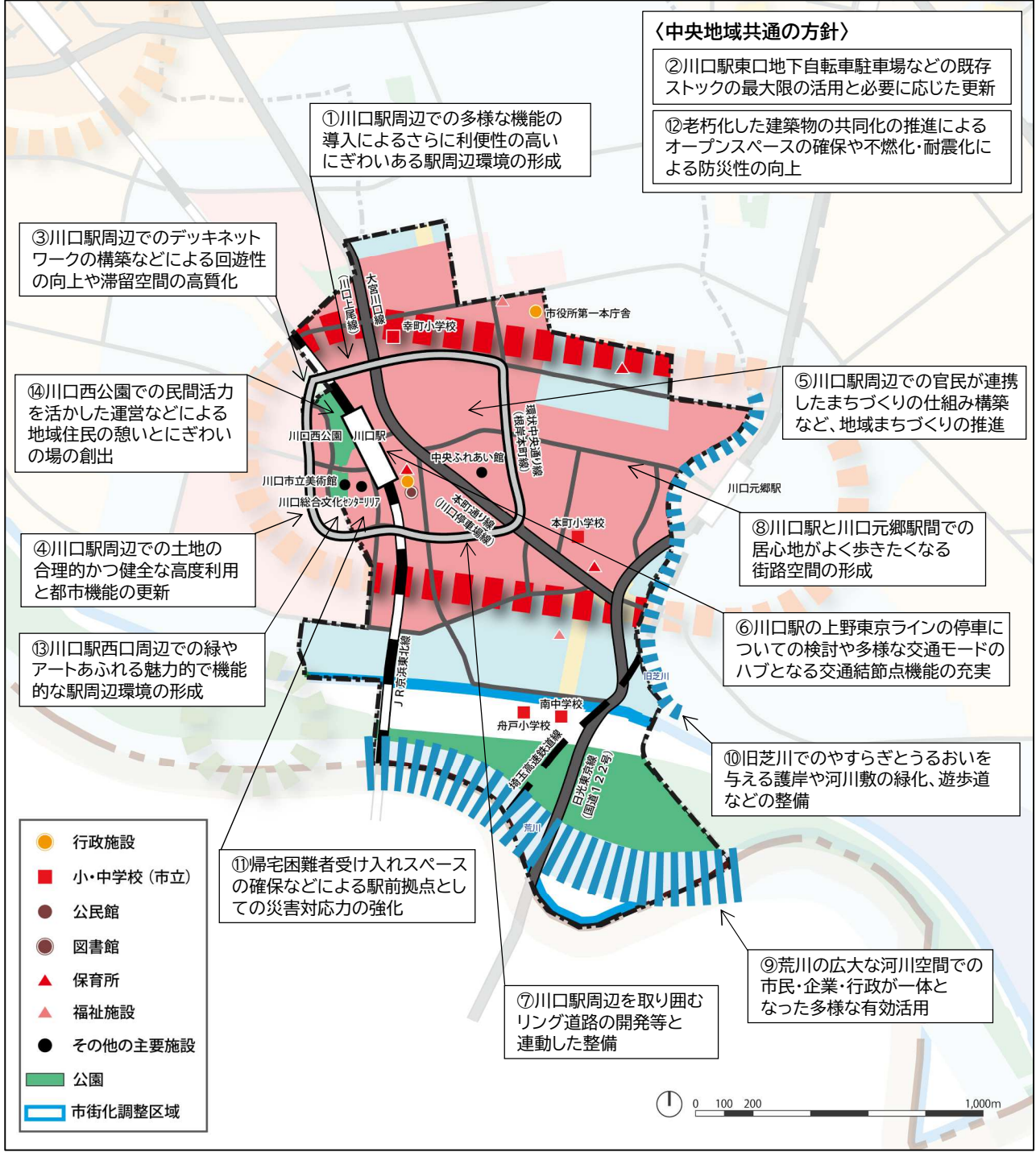
(2)中央地域のめざす方向性

**本市の中心拠点として、多様な都市機能が集積した
高い利便性と活気があふれるまち**

ものづくり産業の伝統と宿場町としての歴史を大切にしつつ、川口駅周辺のさらなる拠点性の高まりを踏まえ、経済や文化芸術を中心とする都市機能の充実を図り、利便性が高く活気あふれるまちをめざします。

説明文の出典：第6次川口市総合計画・基本計画

【中央地域のまちづくり方針図】



凡 例

ゾーン	拠点	ネットワーク
ゾーン1：中心拠点周辺ゾーン	中心拠点	地区内幹線道路
ゾーン3：住宅ゾーン		広域・都市幹線道路網
ゾーン4：住・工共存ゾーン		リング道路
		水のネットワーク

※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載

(3)中央地域のまちづくり方針

1) 川口駅周辺での駅前拠点としての利便性が高く、居心地の良いまちづくり

- ①商業施設に加え、子育て・文化・業務・宿泊施設等の都市機能を適切に配置・整備・誘導するとともに、多様な「働き方」や「暮らし方」を支援するための機能の導入も促進し、さらに利便性が高くにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。
- ②川口駅東口地下自転車駐車場などの老朽化した公共施設のストック評価を実施した上で、既存ストックを最大限活用しつつ、必要に応じた更新を検討します。
- ③美術館等の主要施設などと効果的に繋がるデッキネットワークの構築や、川口駅の東西自由通路の再整備等の検討を進めるとともに、デッキに隣接する建築物との連携により、デッキと地上レベル間の縦動線や、駅周辺利用者の憩いの場としてのオープンスペースを確保するなど、回遊性の向上や滞留空間の高質化を検討します。
- ④市街地再開発事業など土地利用の転換にあわせて、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。
- ⑤地域全体での魅力や価値の向上を図っていくために、官民が連携してまちづくりを推進するための仕組みを構築するなど、地域のまちづくりを進めていきます。

2) 市内最大の交通結節点の整備

- ⑥安全で快適に利用できるよう川口駅の駅舎・自由通路の再整備や上野東京ラインの停車について検討を進めるとともに、シェアサイクルポートの設置、駐車場及び自転車駐車場の量・配置等の適正化、多様な交通モードのハブとなる駅前広場の再整備等による交通結節機能の充実を検討します。
- ⑦川口駅周辺を取り囲むリング道路は、川口駅周辺へ集中する通過交通車両を分散させるとともに都市機能を支える交通基盤であり、開発等と連動した整備を進めます。
- ⑧川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路の整備により、駅間の移動環境を整備するとともに、沿道の土地においてにぎわいある商業など生活サービス機能を誘導するなど、合理的かつ健全な高度利用を促進することにより、居心地がよく歩きたくなる街路空間の形成を進めます。

3) 荒川河川敷などでの親しみのある環境づくり

- ⑨荒川の広大な河川空間については、防災上の機能に配慮しながら、スポーツ・レクリエーション、自然観察・散策などを楽しむことができるよう、市民・企業・行政が一体となった多様な有効活用を検討します。
- ⑩旧芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、護岸整備などの河川改修事業にあわせ、やすらぎと潤いを与える護岸や河川敷の緑化、遊歩道などの整備を進めます。

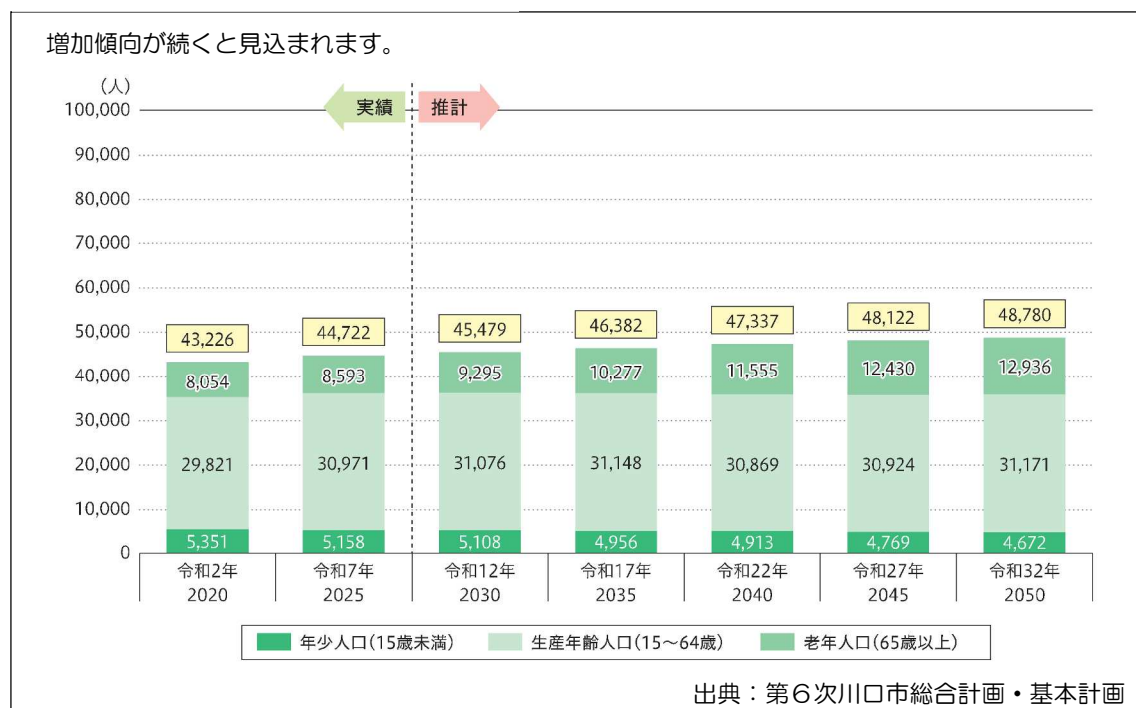
4) 駅前拠点としての防災まちづくりの推進

- ⑪公共施設や周辺民間事業者と連携した帰宅困難者受け入れスペースや垂直避難場所の確保や、自由通路の複数化による東西避難経路の強化など、駅前拠点としての災害対応力の強化を図ります。
- ⑫市街地再開発事業などにより、老朽化した建築物の共同化を推進し、オープンスペースを確保するとともに、不燃化・耐震化を進め、防災性の向上を図ります。

5) 文化・芸術が調和したまちづくりの推進

- ⑬川口駅西口周辺は市立美術館や川口総合文化センター・リリアを含めた文化芸術の創造発信拠点として、川口西公園と連動し、緑やアートあふれる魅力的で機能的な駅周辺環境の形成に向けた検討を進めます。
- ⑭川口西公園については、希少な駅前の立地特性を最大限に活かしながら、Park-PFI等による民間活力を活かした改修、維持管理及び運営について検討を進めるとともに、近接する美術館等と連動した緑やアートが調和したシンボリックな空間形成を図るなど、地域住民の憩いとにぎわいの場の創出に向けて検討を進めます。

(参考) 中央地域の人口推計



各地域の人口推計について

各地域において掲載している将来人口推計は、過去の人口移動等の傾向から将来の人口を推計するもので、市の施策等を反映させて推計するものではありません。実際の将来人口は、社会状況の変化等によって変動する可能性があります。

※端数処理による合計値の不一致について

端数処理の関係で、川口市全体の推計人口と日本人及び外国人の推計人口の合計、各地域の推計人口の合計は一致しないことがあります。

横曽根地域

(1)横曽根地域の概要

本地域は、市の南西部に位置し、川口駅や西川口駅に近接し、交通利便性の高い地域となっています。

JR 西川口駅周辺は飲食を中心とする商業・業務地として発展し、近年は外国人住民の増加に伴い、独自文化の発展が進んでおり、多彩・多様な都市機能が集積した駅周辺の環境づくりが求められています。

また、荒川運動公園はスポーツやレクリエーション、自然観察の場として利用され、震災時の広域避難場所に指定されています。



＜西川口並木商店会＞



＜荒川運動公園の活用（バーベキュー広場）＞

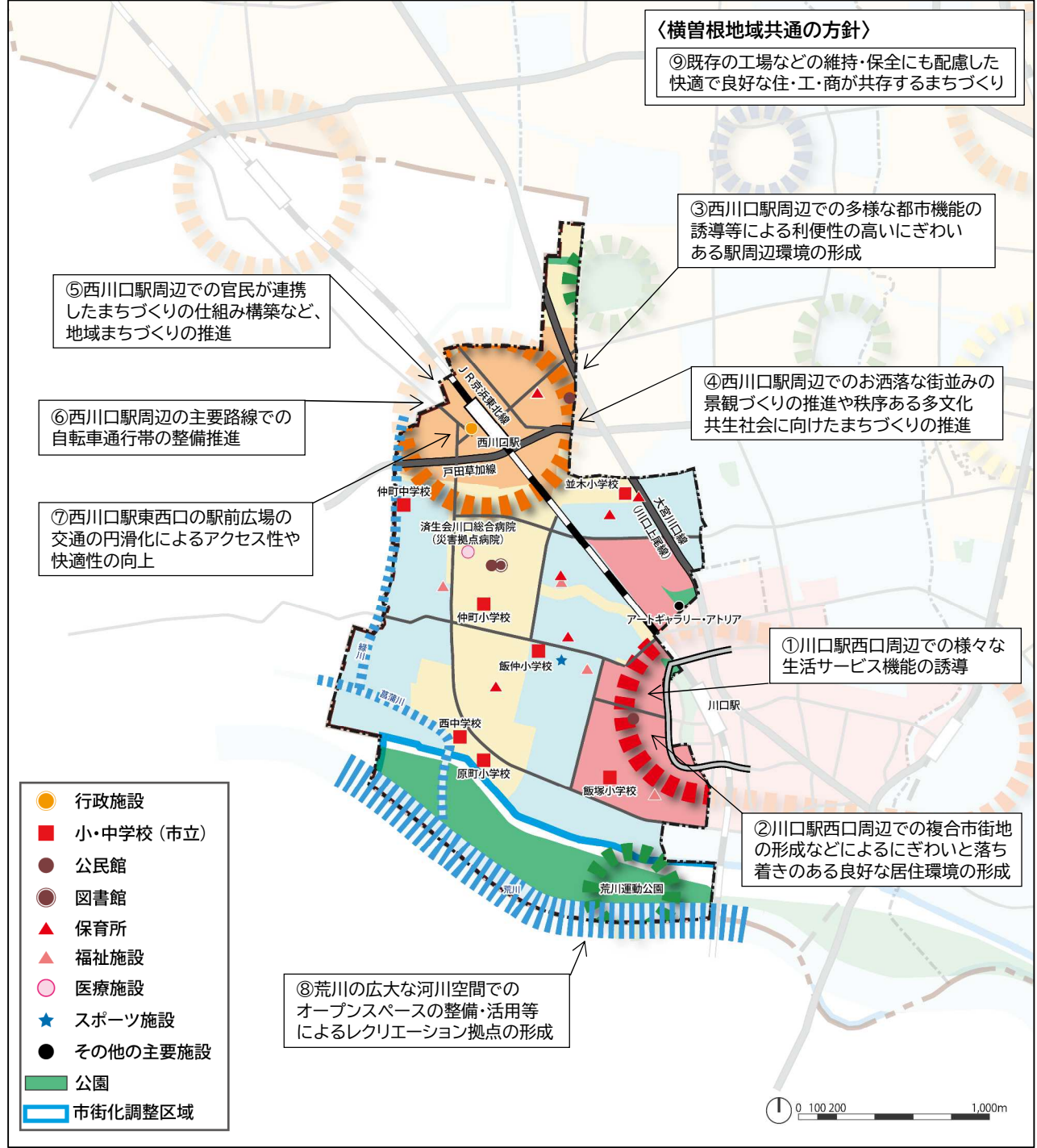
(2)横曽根地域のめざす方向性

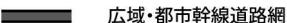
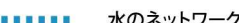
拠点のにぎわいと荒川の安らぎが調和した 住み心地の良い安全・安心なまち

西川口駅を中心として多文化共生やまちの活性化を図るとともに、荒川の河川空間を活かして自然とふれ合う場やスポーツを楽しむ場を創出するなど、にぎわいと安らぎがあり、安全・安心なまちをめざします。

説明文の出典：第6次川口市総合計画・基本計画

【横曽根地域のまちづくり方針図】



凡 例		
ゾーン	拠点	ネットワーク
 ゾーン1：中心拠点周辺ゾーン	 中心拠点	 地区内幹線道路
 ゾーン2：地域拠点周辺ゾーン	 地域拠点	 広域・都市幹線道路網
 ゾーン3：住宅ゾーン	 公園・レクリエーション拠点	 リング道路
 ゾーン4：住・工共存ゾーン		 水のネットワーク
※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載		

(3)横曽根地域のまちづくり方針

1) 川口駅西口周辺での生活利便性の高い居住環境の形成

- ①現在の都市基盤を生かしつつ、人々の活気とにぎわいの中に商業・子育てなど様々な生活サービス機能を誘導します。
- ②駅前にふさわしい商業・業務と住宅の複合する複合市街地の形成を図るとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用と災害に強い市街地更新を進め、にぎわいと落ち着きのある良好な居住環境を形成していきます。

2) 西川口駅周辺での多彩・多様な都市機能が集積したまちづくり

- ③商業施設に加え、子育て・業務施設等の都市機能を適切に配置・整備・誘導し、利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。
- ④空き店舗などを活用したリノベーションや地域のイメージアップにつながるお洒落な街並みの景観づくりを推進するとともに、秩序ある多文化共生社会に向けたまちづくりを推進します。
- ⑤地域全体での魅力や価値の向上を図っていくために、官民が連携してまちづくりを推進するための仕組みを構築するなど、地域のまちづくりを進めていきます。

3) 西川口駅を中心とした都市基盤の整備の推進

- ⑥地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車交通の実現のために、主要路線への自転車通行帯の整備を推進します。
- ⑦西川口駅東西口の駅前広場については、交通の円滑化に資する拡張等を検討し、駅前空間としてのアクセス性や快適性の向上を図ります。

4) 荒川河川敷での親しみのある環境づくり

- ⑧荒川の広大な河川空間を生かし、スポーツや水辺の学校などによる自然観察・散策などが楽しめるオープンスペースの整備・活用のほか、ドッグランやバーベキュー広場などを活かしたレクリエーション拠点の形成を進めます。



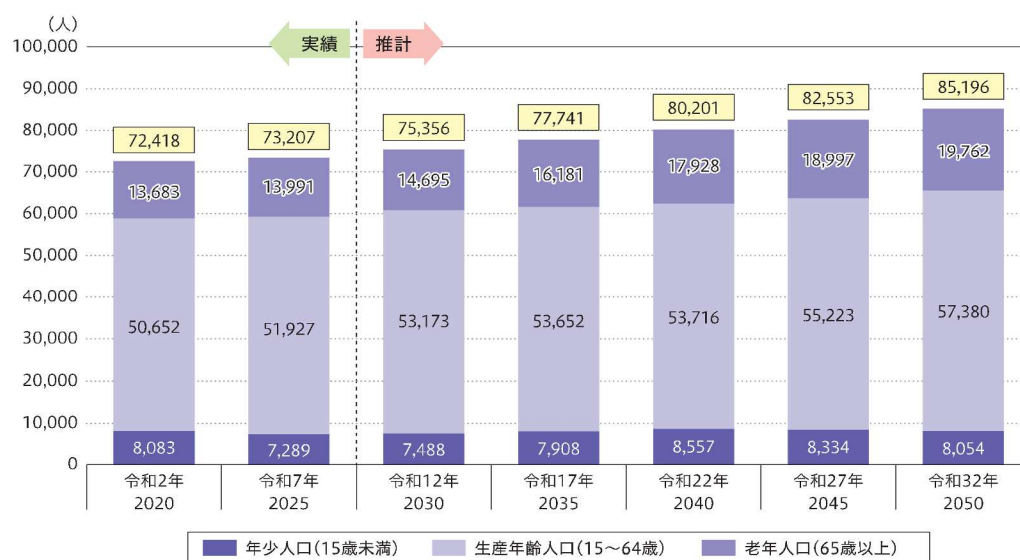
＜荒川運動公園の活用（ドッグラン）＞

5) 住・工・商混在市街地の適切な土地利用への誘導

- ⑨大規模な工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、商業・医療・子育てなど様々な生活サービス機能を有する中高層の共同住宅を中心とした土地利用を誘導するとともに、既存の工場や倉庫などの維持・保全にも配慮しつつ、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

(参考) 横曽根地域の人口推計

10 地域でもっとも増加すると見込まれます。



出典：第6次川口市総合計画・基本計画

地域写真等の掲載(予定)

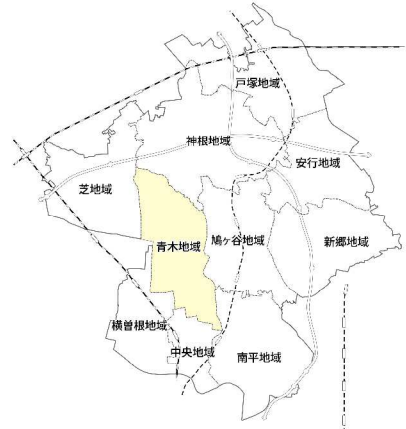
青木地域

(1) 青木地域の概要

本地域は、市の中央部の西寄りに位置し、市役所本庁舎などの公共施設が立地しています。

早い時期から市街化が進み、公園や道路などの都市基盤が整備され、バスなどの交通網も発達した良好な住宅地を形成する一方、昔ながらの工場も存在します。

また、映像産業拠点施設や科学館などを擁するSKIPシティやスポーツ活動の拠点である青木町公園、イベント時の会場にもなるオートレース場が立地しています。さらに、地域社会のリーダーとなる人材を育成するため、川口市立高等学校・川口市立高等学校附属中学校が整備されました。



<SKIPシティ>



<青木町公園>

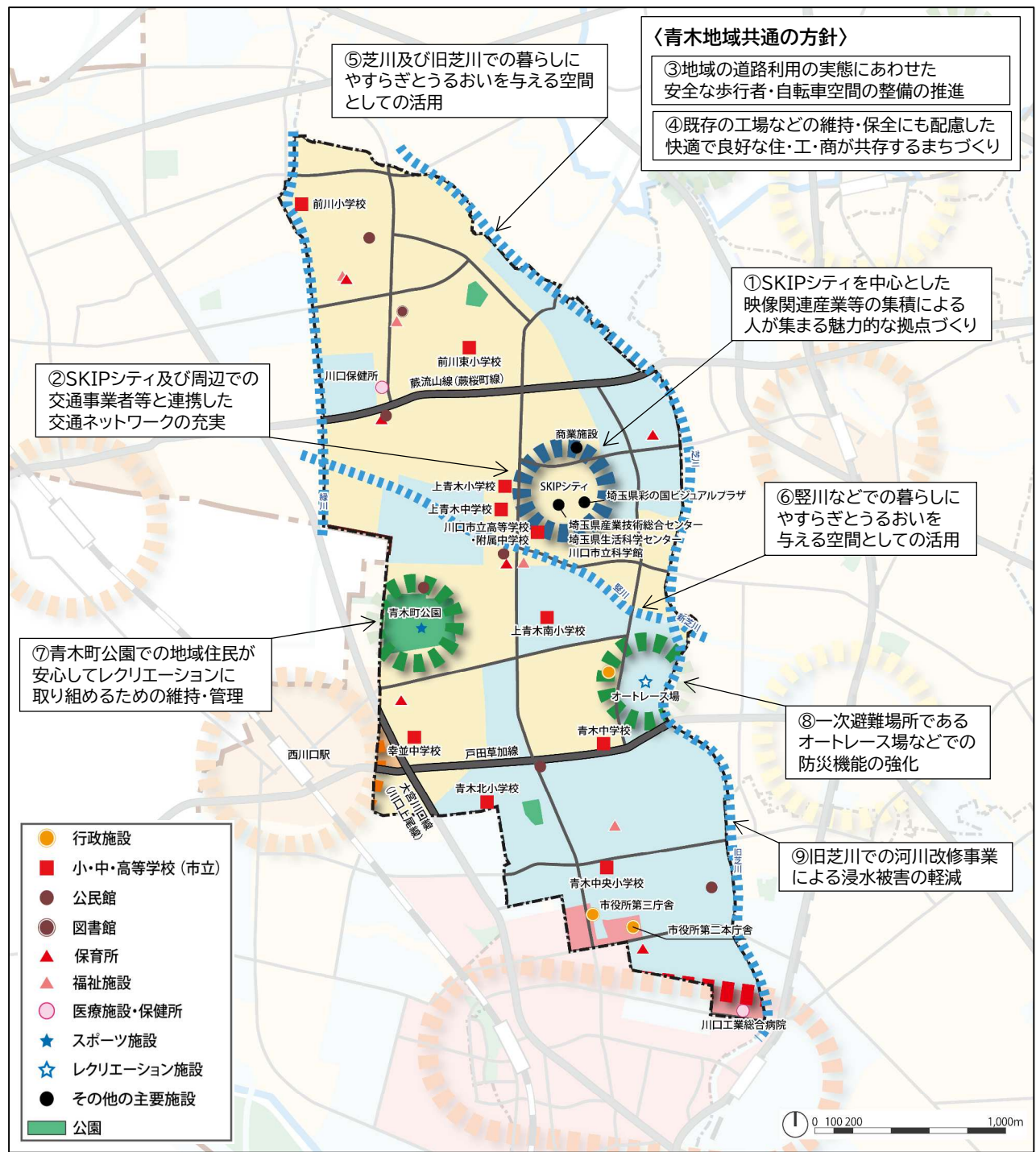
(2) 青木地域のめざす方向性

本市の新たな特色ある発展をけん引する 産業・文化・行政・教育を核としたまち

SKIPシティを中心に産業技術や文化の集積と発信を行うとともに、行政・教育の中核機能を高め、水辺空間に親しむことのできる快適で活気のあるまちをめざします。

説明文の出典：第6次川口市総合計画・基本計画

【青木地域のまちづくり方針図】



凡 例

ゾーン	拠点	ネットワーク
ゾーン1：中心拠点周辺ゾーン	中心拠点	地区内幹線道路
ゾーン2：地域拠点周辺ゾーン	地域拠点	広域・都市幹線道路網
ゾーン3：住宅ゾーン	産業拠点	水のネットワーク
ゾーン4：住・工共存ゾーン	公園・レクリエーション拠点	

※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載

(3)青木地域のまちづくり方針

1) SKIP シティを中心とした地域活性化に向けたまちづくり

- ①NHK 川口施設（仮称）をはじめとする映像関連産業や、教育等の多様な都市機能の集積により、人が集まる魅力的な拠点づくりを関係機関との協力により促進し、SKIPシティ及びその周辺のさらなる活用と周辺地域の活性化を図ります。

2) 都市機能を支える交通体系づくり

- ②SKIPシティ及びその周辺での移動需要の変化に応じて、交通事業者等と連携した交通ネットワークの充実を図ります。
- ③地域の道路利用の実態にあわせ、安全な歩行者・自転車交通の実現のために、主要路線への自転車通行帯の整備を推進します。

3) 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- ④既存の工場や倉庫などの維持・保全に配慮する一方で、工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、商業・医療・子育てなど様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

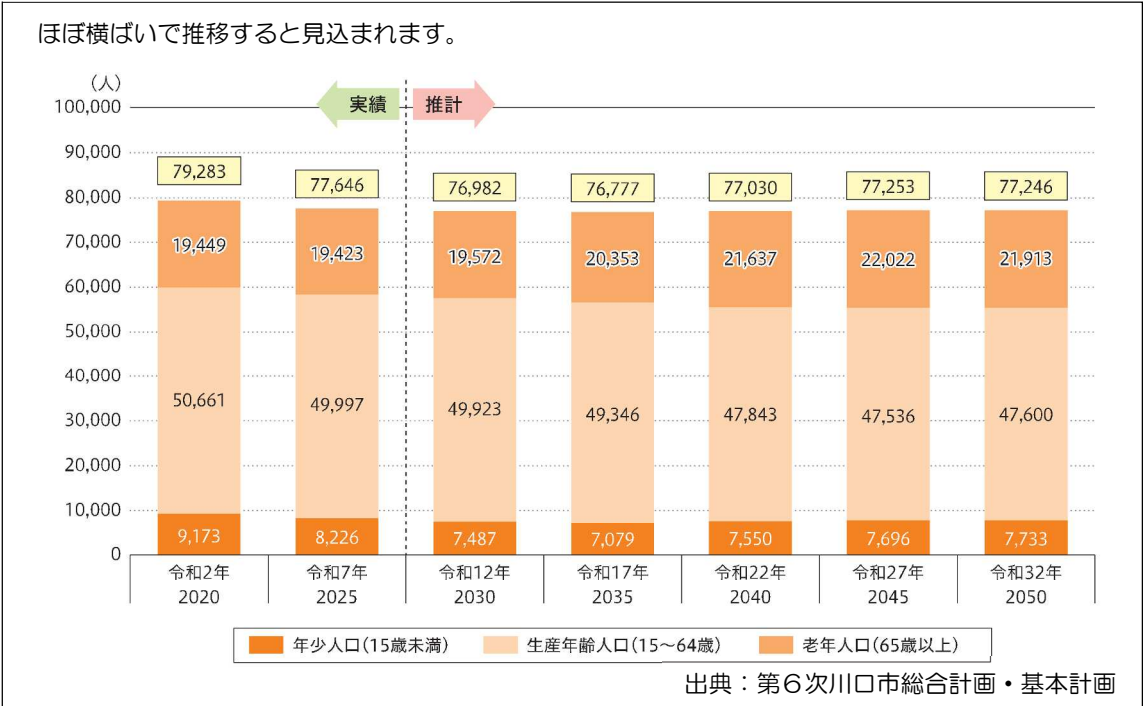
4) 河川や都市公園での親しみのある環境づくり

- ⑤芝川及び旧芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、暮らしにやすらぎと
うるおいを与える空間としての活用を進めます。
- ⑥豎川などの地域内を流れる中小河川は、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間とし
ての活用を進めます。
- ⑦青木町公園では市民が安心してスポーツ等のレクリエーションに取り組めるよう維持・
管理していきます。

5) 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ⑧一次避難場所であるオートレース場などは、耐震化を図るなど防災機能の強化を推進し
ます。
- ⑨河川改修事業により、旧芝川の護岸整備を推進し、浸水被害の軽減を図ります。

(参考) 青木地域の人口推計



地域写真等の掲載(予定)

南平地域

(1)南平地域の概要

本地域は、市の南東部に位置し、東京都足立区に隣接しています。

地域内には、南平工業団地をはじめとする工業を主体とする区域が多くある一方、近年の住宅需要の高まりから、埼玉高速鉄道線川口元郷駅周辺において、マンション建設が急速に進み、住・工・商が共存するまちなみが形成されています。

また、地域内にある荒川、旧芝川、新芝川は、治水対策を基本としながら、市民が親しみやすい水辺環境づくりを継続的に取り組んでいます。



＜川口元郷駅前＞



＜朝日環境センター＞

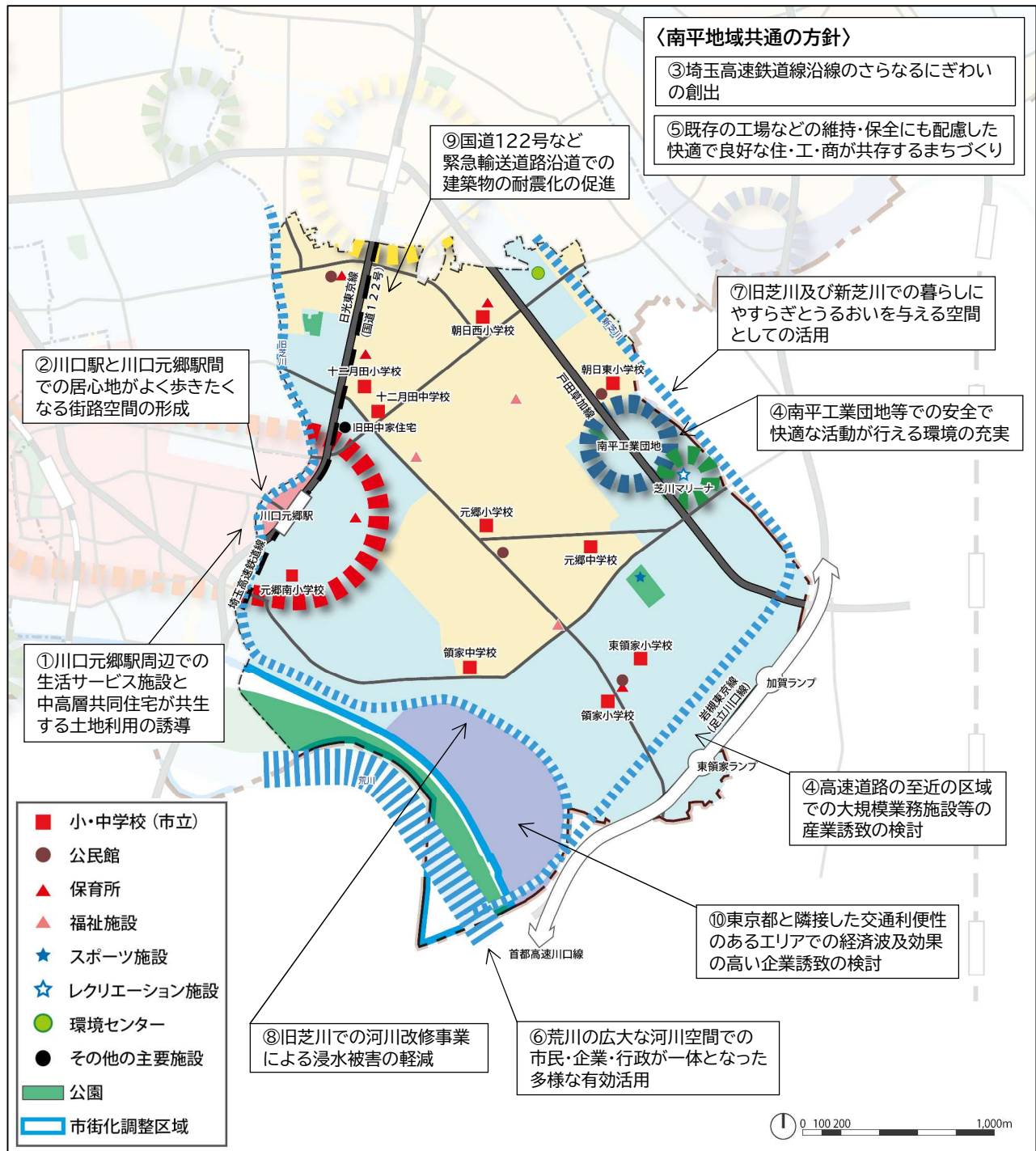
(2)南平地域のめざす方向性

住宅と工業が共生し、うるおいある河川空間が生活を彩る 住み良い安全なまち

住宅と工場が共生し、地域交通の利便性を高めつつ、荒川や芝川などの地域の資源を活かし、うるおいと活力を創出する安全で快適な住み良いまちをめざします。

説明文の出典：第6次川口市総合計画・基本計画

【南平地域のまちづくり方針図】



凡 例

ゾーン	拠点	ネットワーク
ゾーン1：中心拠点周辺ゾーン	中心拠点	地区内幹線道路
ゾーン3：住宅ゾーン	生活拠点	広域・都市幹線道路網
ゾーン4：住・工共存ゾーン	産業拠点	水のネットワーク
ゾーン5：工業・防災ゾーン	公園・レクリエーション拠点	

※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載

(3)南平地域のまちづくり方針

1) 川口元郷駅周辺での川口駅と連動したまちづくり

- ①こどもから高齢者・障害者まで誰もが安全・安心で快適に利用できる利便性の高い生活拠点として、商業・子育て施設など、様々な生活サービス施設と中高層の共同住宅が共生する土地利用を誘導します。
- ②川口駅と川口元郷駅を結ぶ都市計画道路の整備により、駅間の移動環境を整備するとともに、沿道の土地においてにぎわいある商業など生活サービス機能を誘導するなど、合理的かつ健全な高度利用を促進することにより、居心地がよく歩きたくなる街路空間の形成を進めます。
- ③埼玉高速鉄道線沿線におけるさらなるにぎわいの創出を、埼玉高速鉄道(株)との連携の下、検討していきます。

2) 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- ④南平工業団地など、工業を主体とする区域においては、工業の利便を増進し、安全で快適な活動が行える環境の充実を図るとともに、高速道路に至近の区域などでは、交通利便性を活かした流通業務施設等の産業誘致の検討を進めます。
- ⑤既存の工場や倉庫などの維持・保全に配慮する一方で、工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、商業・医療・子育てなど様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

3) 河川や水路周辺での親しみのある環境づくり

- ⑥荒川の広大な河川空間については、防災上の機能に配慮しながら、スポーツ・レクリエーション、自然観察・散策、市民・企業・行政が一体となった水辺としての新たな利活用など、多様な有効活用を進めます。
- ⑦旧芝川及び新芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、暮らしにやすらぎと潤いを与える空間としての活用を進めます。

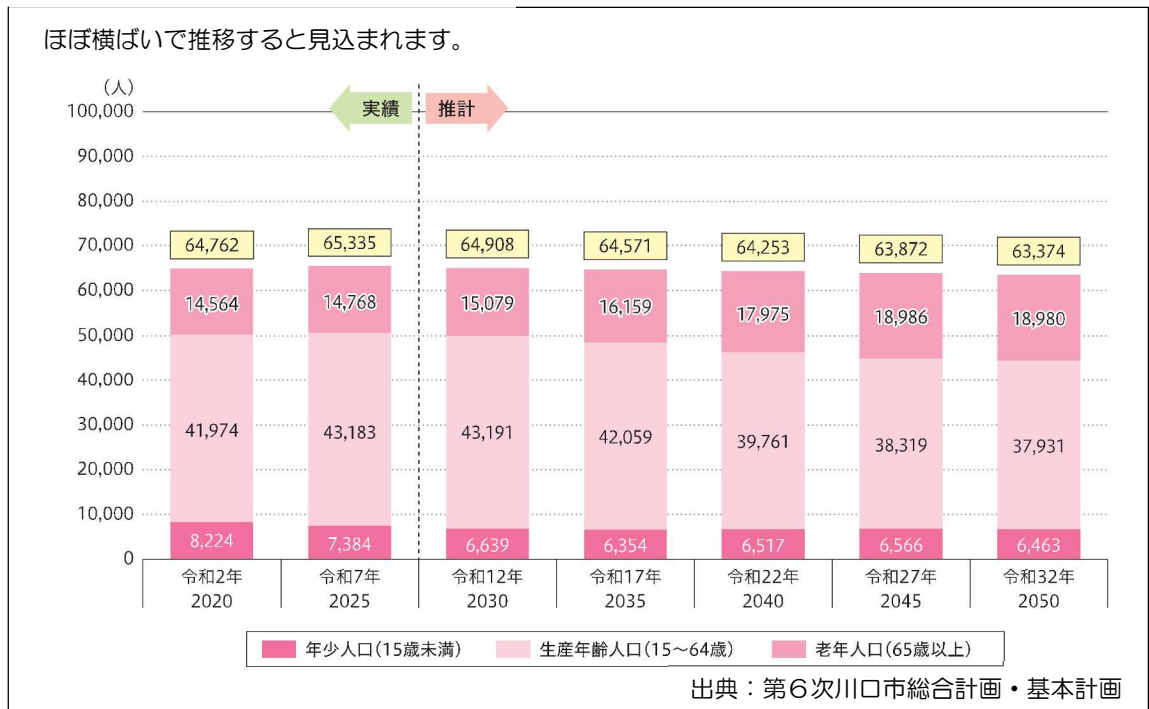
4) 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ⑧河川改修事業により、旧芝川の護岸整備を推進し、浸水被害の軽減を図ります。
- ⑨国道 122 号など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

5) 荒川・芝川沿川の工業系土地利用の推進

⑩東京都と隣接し、交通の利便性に優位性がある荒川や芝川沿いのエリアでは、民間投資の喚起による市内経済の成長に向け、経済波及効果の高い企業誘致を検討します。

(参考) 南平地域の人口推計



地域写真等の掲載(予定)

新郷地域

(1)新郷地域の概要

本地域は、市の東部に位置し、東京都足立区と草加市に隣接しています。

北部の台地部には、新郷貝塚、峯ヶ岡八幡神社などの史跡・文化財が分布するとともに、農地や良好な自然環境を有する樹林地が比較的多く残され、戸建住宅を中心とする住宅地と共存しています。

南部の低地部は新郷工業団地が整備され、その周辺にも工場が立地し工業系の土地利用の集積がみられますが、都市基盤が未整備なところでは、ミニ開発などにより、住・工の土地利用の混在がみられます。



＜新郷工業団地＞



＜峯ヶ岡八幡神社＞

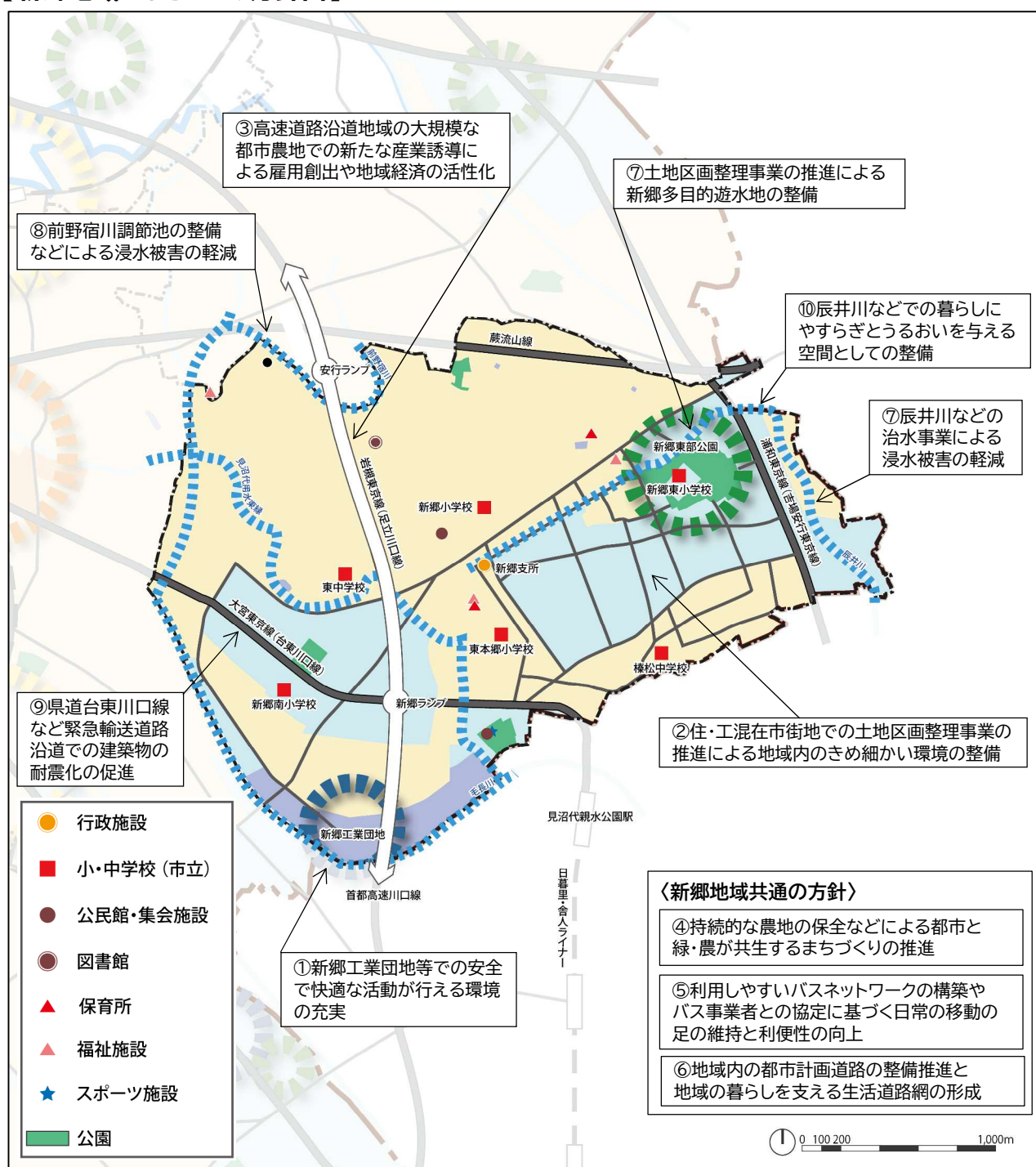
(2)新郷地域のめざす方向性

豊富な緑地や歴史的資源と共存した 住宅地と工業が適切に共生するまち

貴重な緑地や歴史的資源を大切にしながら、治水・遊水機能を含めた都市基盤整備を推進するとともに、住宅と工場が共生する安全で快適なまちをめざします。

説明文の出典：第6次川口市総合計画・基本計画

【新郷地域のまちづくり方針図】



凡 例

ゾーン	拠点	ネットワーク
 ゾーン3:住宅ゾーン	 産業拠点	 地区内幹線道路
 ゾーン4:住・工共存ゾーン	 公園・レクリエーション拠点	 広域・都市幹線道路網
 ゾーン5:工業・防災ゾーン		 水のネットワーク

※道路名については、()内に、国道・県道名を記載

(3)新郷地域のまちづくり方針

1) 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

- ①新郷工業団地など、工業を主体とする区域においては、工業の利便を増進し、安全で快適な活動が行える環境の充実を図るとともに、高速道路に至近の区域などでは、産業誘致の検討を進めます。
- ②住・工混在市街地においては、土地区画整理事業を推進し、住宅と工場や倉庫などの分離を進めながら工業の集約化を行うなど、地域内のきめ細かい環境の整備を進めます。
- ③高速道路の沿道地域にある大規模な都市農地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、流通業務施設等の検討を進め、雇用創出や地域経済の活性化を図ります。

2) 都市と緑・農などが共生するまちづくり

- ④都市農地の適切な保全・活用や、農地バンク制度による遊休農地の活用など、都市化の進行においても持続的な農地の保全を図るとともに、担い手の確保に向けた育成支援を行うことにより、地産地消、良好な景観形成、学習や交流の場の提供などを推進します。

3) 地域に必要な日常生活を支える交通体系づくり

- ⑤主要な公共施設や JR 線、埼玉高速鉄道線及び東武線の各駅を結ぶバス路線を維持し、利用しやすいバスネットワークの構築を図ると共に、路線バスの運行が困難なエリアや運行本数が少ないエリアを対象にバス事業者と協定を結ぶことで、地域における日常の移動の足を維持するとともに利便性の向上を図ります。
- ⑥幹線道路の整備や土地区画整理事業を推進し、地域内の都市計画道路の整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。

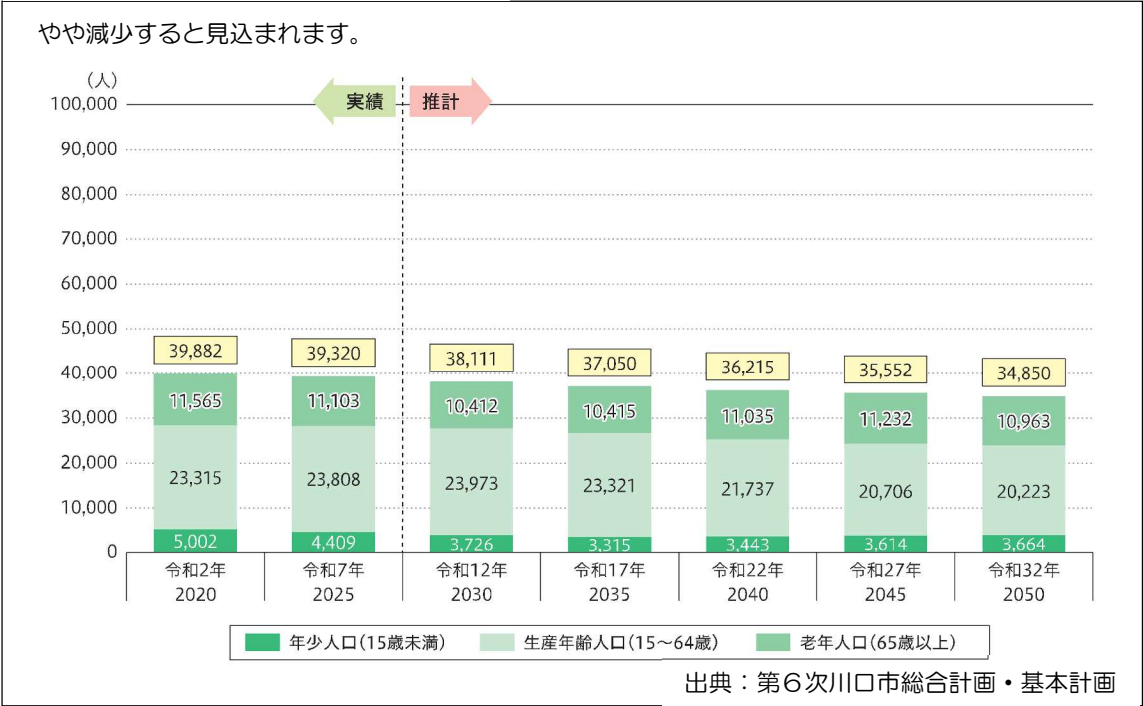
4) 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ⑦土地区画整理事業を推進し、新郷多目的遊水地の整備を図るとともに、辰井川やその他水路の治水事業により、浸水被害の軽減を図ります。
- ⑧前野宿川調節池の整備と前野宿川やその他水路の治水事業を推進することにより、浸水被害の軽減を図ります。
- ⑨県道台東川口線など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

5) 親しみのある水辺と緑の環境づくり

- ⑩辰井川などの地域内を流れる中小河川は、河川改修事業にあわせ、暮らしにやすらぎと
うるおいを与える空間としての整備を進めます。

(参考) 新郷地域の人口推計



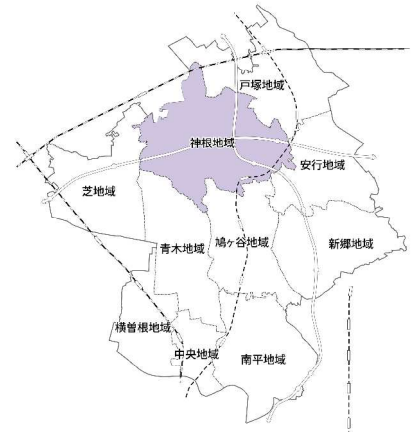
地域写真等の掲載(予定)

神根地域

(1) 神根地域の概要

本地域は、市の北部に位置し、歴史的資源である赤山陣屋跡、緑の拠点であるグリーンセンター、県南地域の基幹病院である医療センターなどが立地しています。

地域の中央部には、首都高速川口線と東京外環自動車道が結節する川口 JCT が位置し、広域幹線道路の利便性が高いとともに、首都高速川口線の川口 P A 周辺では、自然や歴史資源を活かしたイナパーク川口（赤山歴史自然公園）やハイウェイオアシスなどが整備され、新たなにぎわいが創出されています。



＜グリーンセンター＞



＜川口市立医療センター＞

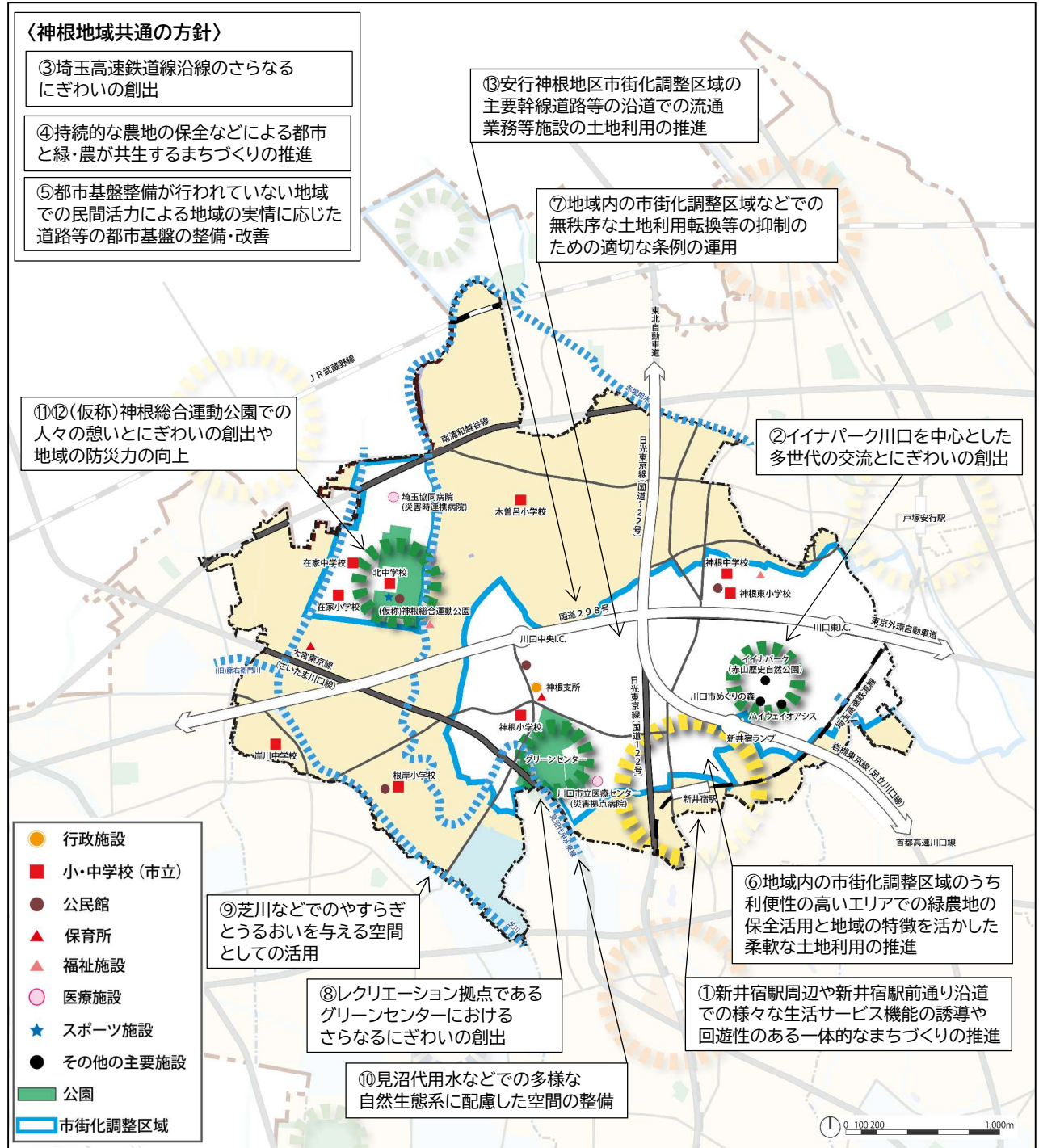
(2) 神根地域のめざす方向性

**自然環境と住宅が一体的となって良好な空間を形成し
地域の資源を活かして交流が生まれるまち**

緑や水辺環境、農地と共存したうるおいある生活空間を生み出すとともに、自然資源や歴史資源を活かした拠点施設を活用し、人々の交流が盛んでにぎわいのあるまちをめざします。

説明文の出典：第6次川口市総合計画・基本計画

【神根地域のまちづくり方針図】



凡 例		
ゾーン	拠点	ネットワーク
ゾーン3:住宅ゾーン	生活拠点	地区内幹線道路
ゾーン4:住・工共存ゾーン	公園・レクリエーション拠点	広域・都市幹線道路網
ゾーン5:工業・防災ゾーン		水のネットワーク

※道路名については、()内に、国道・県道名を記載

(3)神根地域のまちづくり方針

1) イイナパーク川口などへの回遊性を踏まえた新井宿駅周辺のまちづくり

- ①新井宿駅周辺や新井宿駅前通り沿道では、こどもから高齢者・障害者まで誰もが安全で快適に利用できる都市基盤を総合的に整備推進するとともに、駅を拠点として、イイナパーク川口やグリーンセンターなどの周辺施設との回遊性のある一体的なまちづくりを推進します。
- ②イイナパーク川口を中心に、隣接する川口ハイウェイオアシスなどと連携・調和を図りながら、水辺と緑が広がる自然豊かな環境の中で川口市の歴史・産業、地域の農を伝える場として、多世代の交流とにぎわいを創出します。
- ③埼玉高速鉄道線沿線におけるさらなるにぎわいの創出を、埼玉高速鉄道(株)との連携の下、検討していきます。

2) 都市と緑・農が共生するまちづくり

- ④都市農地の適切な保全・活用や、農地バンク制度による遊休農地の活用など、都市化の進行においても持続的な農地の保全を図るとともに、担い手の確保に向けた育成支援を行うことにより、地産地消、良好な景観形成、学習や交流の場の提供などを推進します。また、保全緑地の公有地化を図り、市民の理解・協力を得ながら適正な維持管理及び利活用に向けた整備・検討を進めます。
- ⑤都市基盤整備が行われていない地域においては、生産緑地を含む低未利用地の土地利用転換の機会を捉え、地権者や地域住民、事業者等が主体となる民間活力を活用した小規模な土地区画整理事業など、地域の実情に応じた道路等の都市基盤の整備・改善に向けて検討を進めます。
- ⑥地域内の市街化調整区域のうち、鉄道駅周辺などの利便性の高いエリアでは、安行近郊緑地保全区域の性格を踏まえ、良好な緑農地を保全・活用しつつ、優良郊外型住宅制度の運用などにより、地域の特徴を活かした柔軟な土地利用を進めます。
- ⑦地域内の市街化調整区域などでの資材置場等による無秩序な土地利用転換や管理不十分な状況を抑制するため、適切に条例等を運用します。
- ⑧グリーンセンターについて、市民が親しめるレクリエーションの拠点として、さらなるにぎわいの創出を図っていきます。

3) 河川や水路周辺での親しみのある環境づくり

- ⑨芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての活用を進めます。
- ⑩見沼代用水などの地域内を流れる用水路は、沿川の斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。

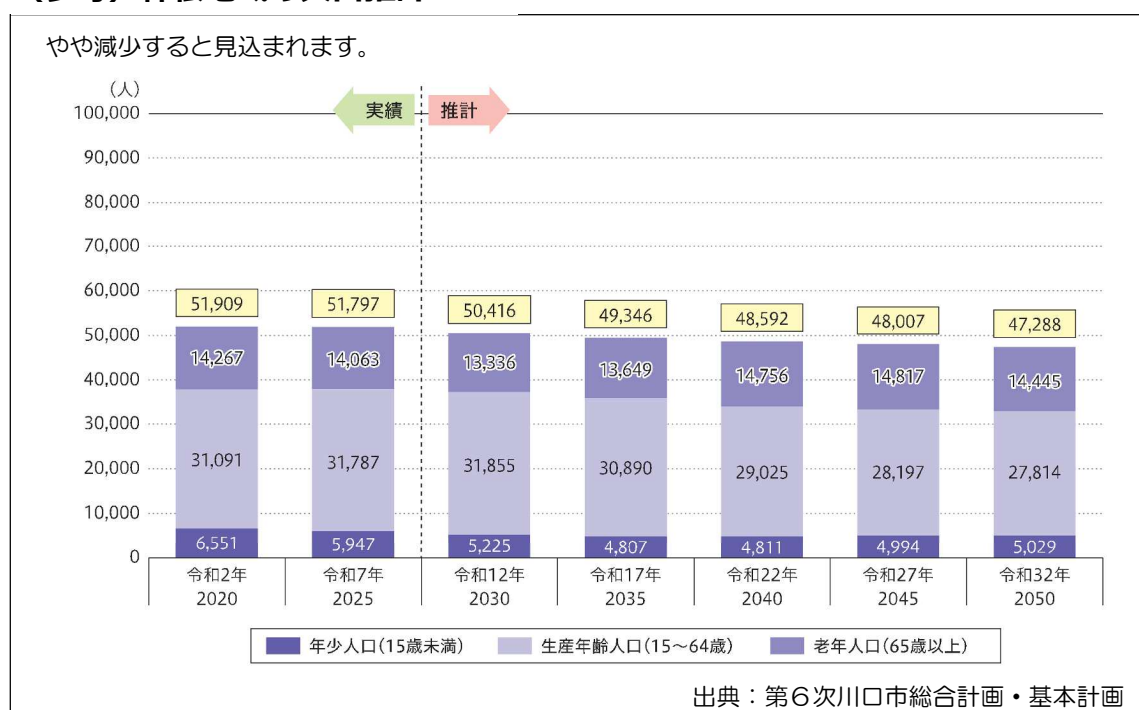
4) (仮称) 神根総合運動公園を核としたまちづくりの推進

- ⑪埼玉県屋内総合プール整備と併せて、北スポーツセンター及び神根西公民館を含む周辺施設について、こどもから高齢者まで多様な世代が集うスポーツ拠点として整備を推進するとともに、周辺景観と調和した緑地空間やインクルーシブな遊びの空間を形成し、人々の憩いとにぎわいを創出します。
- ⑫公園全体を広域避難場所として指定するとともに、物資の集積や航空輸送拠点など、災害時に機能を発揮する防災公園を整備し、地域の防災力向上を図ります。

5) 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- ⑬安行神根地区市街化調整区域の主要幹線道路等の沿道においては、市街化調整区域の緑農地を保全しつつ、一定の要件を満たした流通業務等施設の立地を認めることにより、地域のポテンシャルを活かした土地利用を推進します。

(参考) 神根地域の人口推計



芝地域

(1)芝地域の概要

本地域は、市の西部に位置し、ＪＲ蕨駅や南浦和駅、東浦和駅に隣接し、市内 10 地域の中で最も人口が多い地域となっています。

市街地が急速に拡大したことから、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業による良好な住環境の形成に向けたまちづくりが進められています。

また、地域内には鶴ヶ丸八幡神社や長徳寺などの歴史的資源やゴリラ公園といった特徴的な公園も存在し、地域住民のにぎわいや憩いの場となっている一方で、多くの市民が利用する蕨駅東口の駅前環境について改善が求められています。



＜芝東第 6 地区土地区画整理事業＞



＜(旧) 藤右衛門川＞

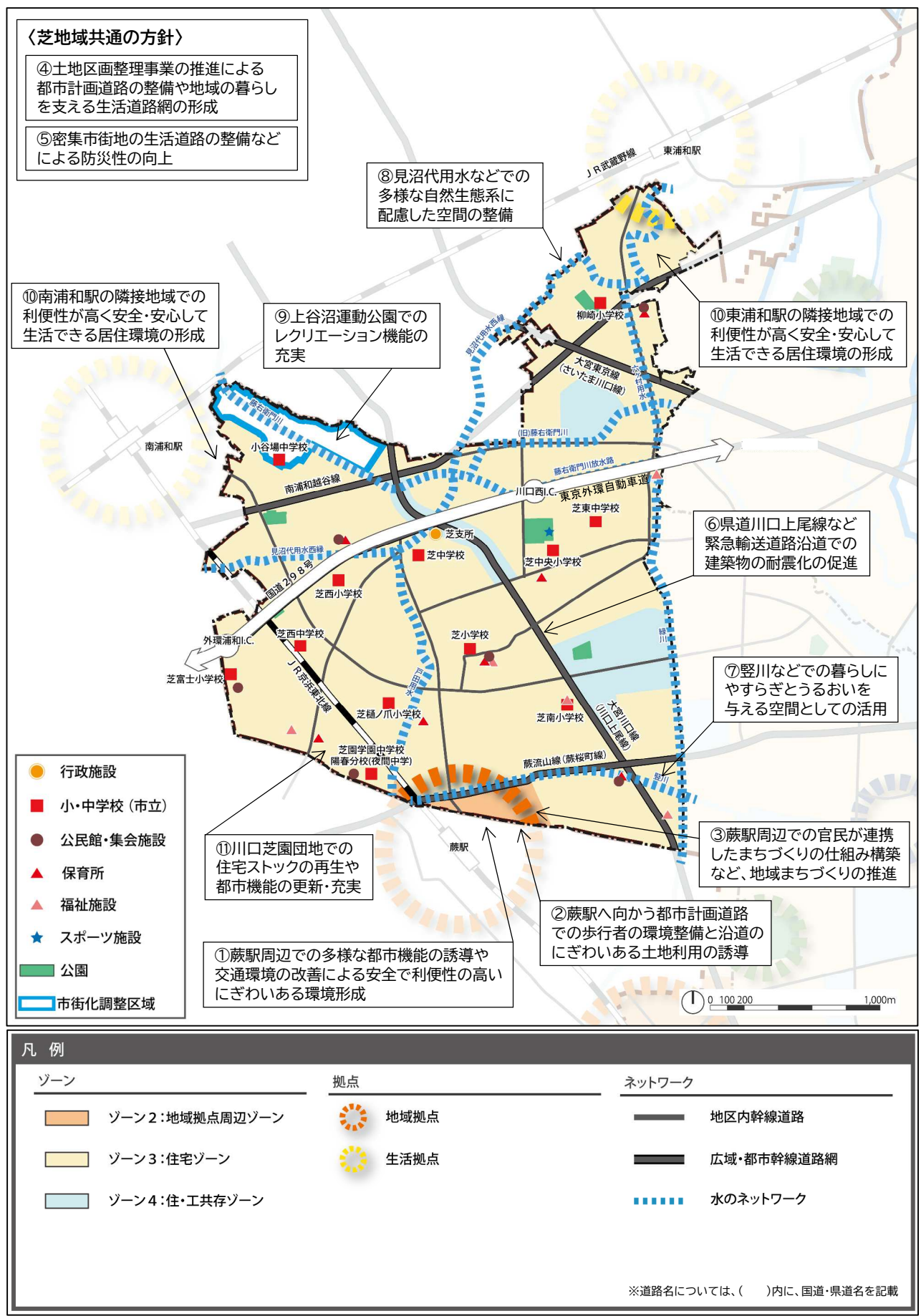
(2)芝地域のめざす方向性

日常生活や交通の高い利便性を備えた 安全・安心に住み続けられるまち

交通利便性や商業機能を活かすとともに、密集市街地の解消などに向けた都市基盤整備を推進し、安全・安心で良好な住環境づくりを進め、にぎわいとゆとりのあるまちをめざします。

説明文の出典：第 6 次川口市総合計画・基本計画

【芝地域のまちづくり方針図】



(3)芝地域のまちづくり方針

1) 広域で連携した蕨駅周辺のまちづくり

- ①埼玉県や蕨市との広域的な連携のもと、商業施設に加え、子育て・業務施設などの都市機能を適切に配置・整備・誘導するとともに、駅前広場やバス停留所の改善など交通環境の改善を進め、安全で利便性の高いにぎわいある環境形成を図ります。
- ②蕨駅へ向かう都市計画道路は、快適に利用できるよう歩行者のための環境整備を進めるとともに、沿道ににぎわいのある商業など生活サービス機能が連なる土地利用を誘導します。
- ③地域全体での魅力や価値の向上を図っていくために、官民が連携してまちづくりを推進するための仕組みを構築するなど、地域のまちづくりを進めていきます。

2) 密集市街地などでの防災性に配慮したまちづくりの推進

- ④土地区画整理事業を推進し、地域内の都市計画道路の整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
- ⑤密集市街地においては、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業を推進し、生活道路の整備などを行うなど、防災性に配慮した安全で快適な市街地整備を推進します。
- ⑥県道川口上尾線など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

3) 河川や水路周辺での親しみのある環境づくり

- ⑦豎川や藤右衛門川などの地域内を流れる中小河川は、暮らしにやすらぎと潤いを与える空間としての活用を進めます。
- ⑧見沼代用水などの地域内を流れる用水路は、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。
- ⑨上谷沼運動広場ではスポーツ等のレクリエーション機能の充実に向けて検討していきます。

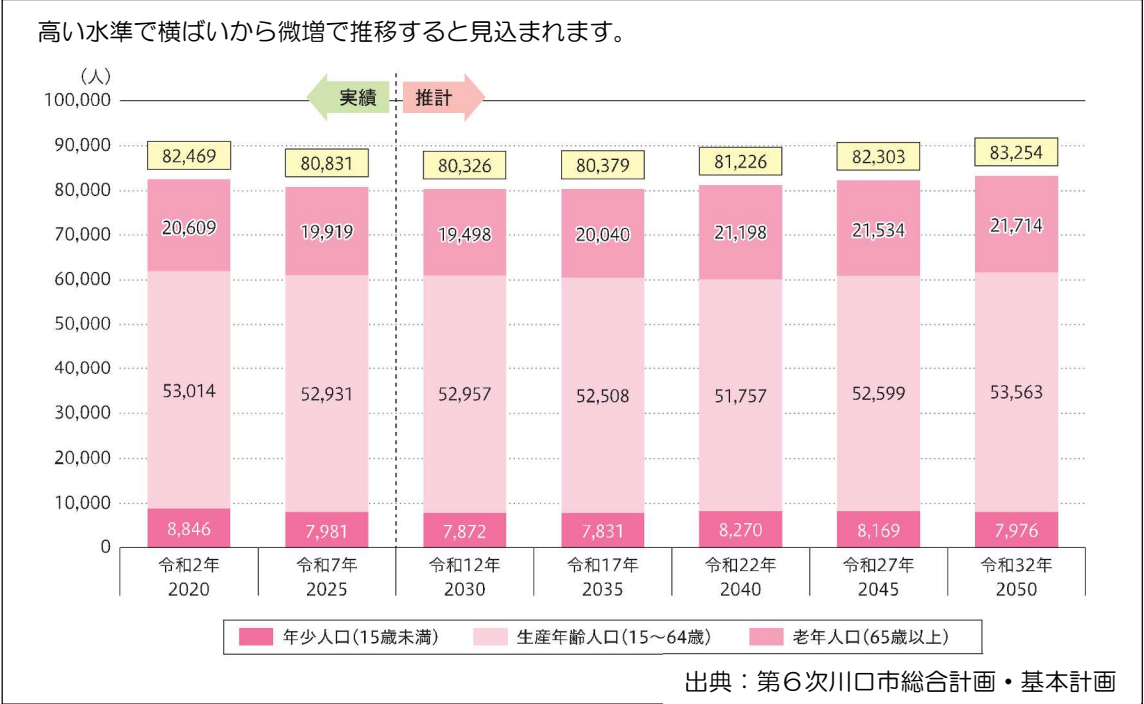
4) 南浦和駅や東浦和駅周辺での良好な居住環境の形成

- ⑩南浦和駅や東浦和駅に近接した地域では、さいたま市と広域的な連携を図りつつ、市民にとって利便性が高く、安全・安心して生活できる居住環境の形成に向けたまちづくりを推進します。

5) 川口芝園団地における、良好な居住環境の形成

- ⑪大規模住宅団地である川口芝園団地は、築年数が約50年を経過していることから、UR都市機構と連携を図りながら、住宅ストックの再生や都市機能の更新・充実を図ります。

(参考) 芝地域の人口推計



地域写真等の掲載(予定)

安行地域

(1) 安行地域の概要

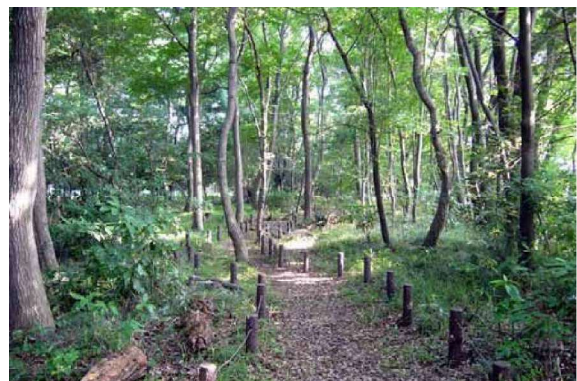
本地域は、市の北東部に位置し、草加市と隣接しています。

市内でも緑の豊富な地域であり、緑化産業が集積していることが特徴です。生産面だけではなく緑化産業に係る情報発信・流通拠点も立地しており、本地域から出荷される植木などは国内でも有数の知名度を誇ります。

近年は植木をはじめとする緑化産業の営農環境が悪化し、農地の宅地化や耕作放棄地の増加が続いています。貴重な緑農地を守るため様々な対策を講じて、都市農業の振興を図り、良好な住環境と緑農環境が調和したまちづくりを進める必要があります。



＜川口緑化センター（樹里安）＞



＜安行赤堀用水沿い斜面林保全緑地＞

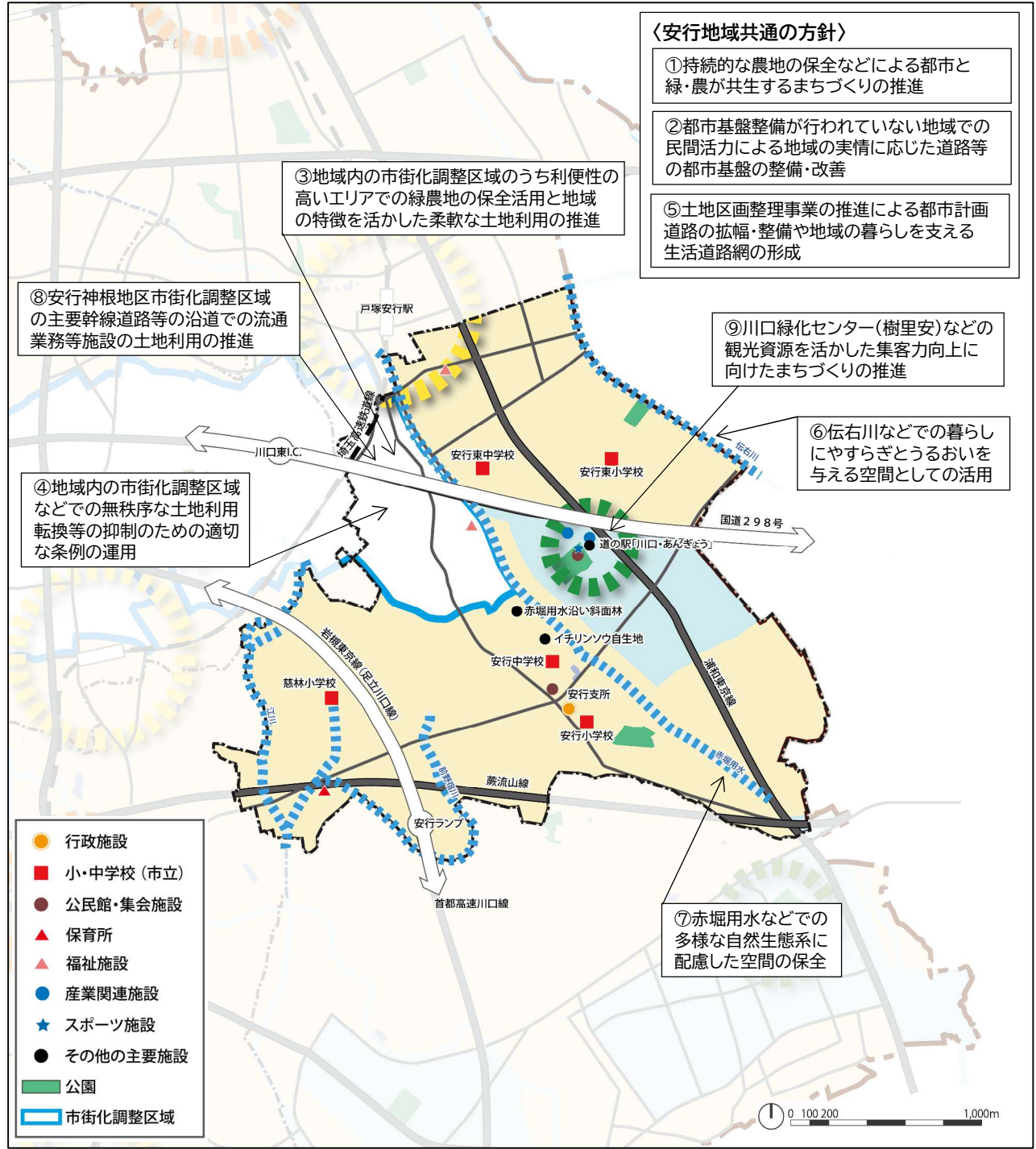
(2) 安行地域のめざす方向性

植木の文化・伝統を継承しながら 豊富な自然と住宅が調和した住環境があるまち

「植木の里・安行」の伝統を継承するとともに、緑化産業の集積・発信を行い、魅力的で豊かな緑の地域資源を活かすとともに、住環境と自然が調和した安全で快適なまちをめざします。

説明文の出典：第6次川口市総合計画・基本計画

【安行地域のまちづくり方針図】



凡 例		
ゾーン	拠点	ネットワーク
ゾーン3:住宅ゾーン	生活拠点	地区内幹線道路
ゾーン4:住・工共存ゾーン	公園・レクリエーション拠点	広域・都市幹線道路網
ゾーン5:工業・防災ゾーン		水のネットワーク

※道路名については、()内に、国道・県道名を記載

(3) 安行地域のまちづくり方針

1) 都市と緑・農が共生するまちづくり

- ①都市農地の適切な保全・活用や、農地バンク制度による遊休農地の活用など、都市化の進行においても持続的な農地の保全を図るとともに、担い手の確保に向けた育成支援を行うことにより、地産地消、良好な景観形成、学習や交流の場の提供などを推進します。また、保全緑地の公有地化を図り、市民の理解・協力を得ながら適正な維持管理及び利活用に向けた整備・検討を進めます。
- ②都市基盤整備が行われていない地域においては、生産緑地を含む低未利用地の土地利用転換の機会を捉え、地権者や地域住民、事業者等が主体となる民間活力を活用した小規模な土地区画整理事業など、地域の実情に応じた道路等の都市基盤の整備・改善に向けて検討を進めます。
- ③地域内の市街化調整区域のうち、鉄道駅周辺などの利便性の高いエリアでは、安行近郊緑地保全区域の性格を踏まえ、良好な緑農地を保全・活用しつつ、優良郊外型住宅制度の運用などにより、地域の特徴を活かした柔軟な土地利用を進めます。
- ④地域内の市街化調整区域などでの資材置場等による無秩序な土地利用転換や管理不十分な状況を抑制するため、適切に条例等を運用します。

2) 土地区画整理事業の推進と合わせた地域交通環境の形成

- ⑤土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の拡幅・整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。

3) 河川や水路周辺での親しみのある環境づくり

- ⑥伝右川などの地域内を流れる中小河川は、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての活用を進めます。
- ⑦赤堀用水などの地域内を流れる用水路は、沿川のイチリンソウの自生地である斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間を保全します。

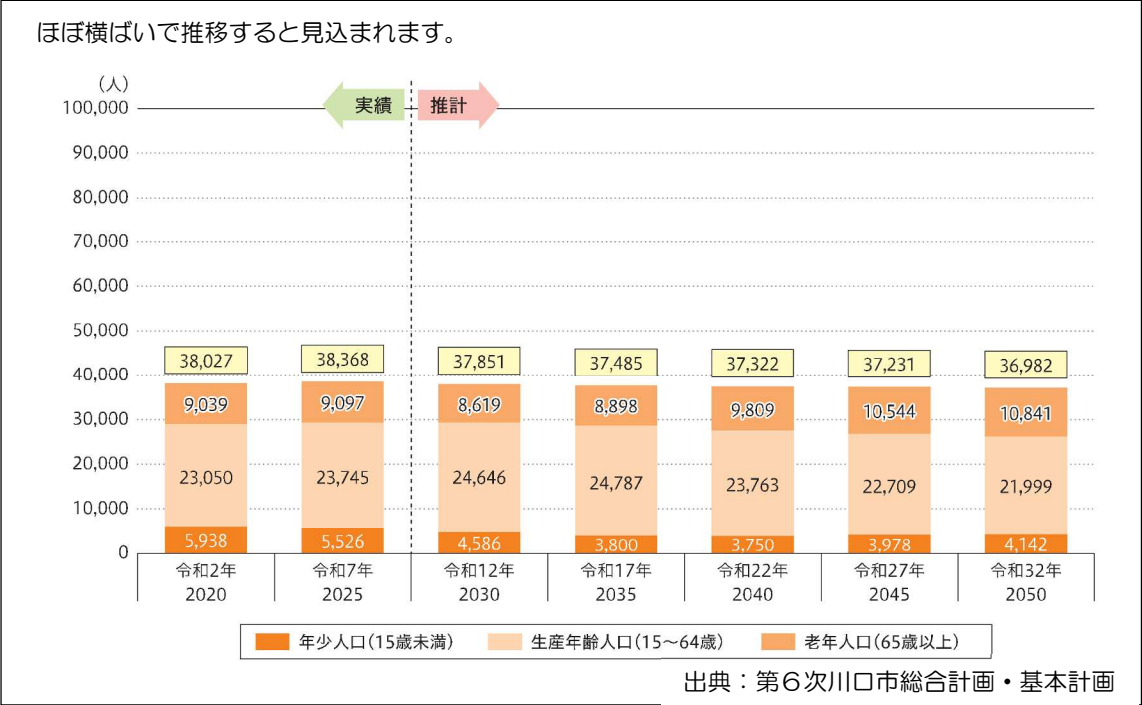
4) 幹線道路沿道地域への産業誘致のための環境づくり

- ⑧安行神根地区市街化調整区域の主要幹線道路等の沿道においては、市街化調整区域の緑農地を保全しつつ、一定の要件を満たした流通業務等施設の立地を認めることにより、地域のポテンシャルを活かした土地利用を推進します。

5) 川口緑化センター（樹里安）などの観光資源を活かしたまちづくり

- ⑨川口緑化センター（樹里安）を拠点とし、地域の農業振興施設などの観光資源を活かした集客力向上に向けたまちづくりの検討を進めます。

(参考) 安行地域の人口推計



地域写真等の掲載(予定)

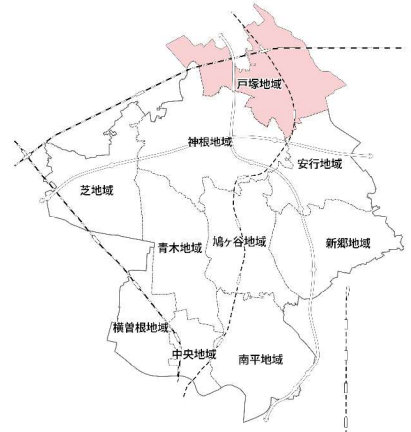
戸塚地域

(1) 戸塚地域の概要

本地域は、市の北部に位置し、越谷市やさいたま市と隣接し、かつては、台地部に植木産業地帯、低地部に水田地帯が広がっていました。

近年では、ＪＲ武蔵野線の開通を契機に、土地区画整理事業等が進められ、急速に市街地化が進行しています。

特に、東川口駅周辺は、ＪＲ武蔵野線と埼玉高速鉄道の結節点であり、市の“北の玄関口”として、東川口駅前行政センターを拠点ににぎわいを創出する商業・業務機能の誘導を図るとともに、住宅と調和したゆとりあるまちづくりが求められています。



<東川口駅前>



<戸塚南公園>

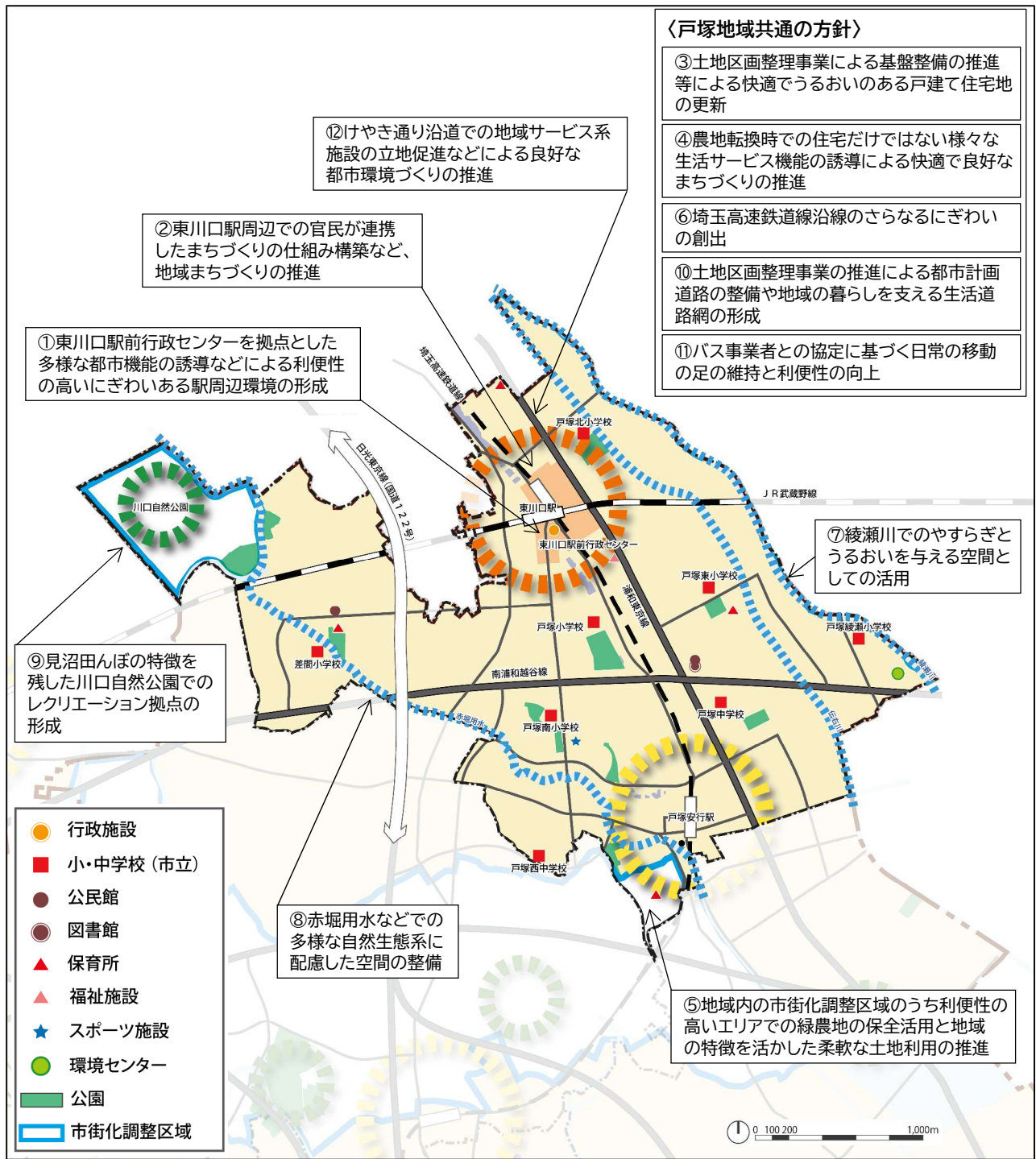
(2) 戸塚地域のめざす方向性

北の玄関口として、交通結節点を活かした 住みやすい住環境とにぎわい・交流のあるまち

豊かな水と緑が調和した住環境の創出を図りながら、ＪＲ武蔵野線と埼玉高速鉄道線の結節点という拠点性を活かし、本市の「北の玄関口」として、にぎわいと交流のあるまちをめざします。

説明文の出典：第６次川口市総合計画・基本計画

【戸塚地域のまちづくり方針図】



凡 例

ゾーン	拠点	ネットワーク
ゾーン2：地域拠点周辺ゾーン	地域拠点	地区内幹線道路
ゾーン3：住宅ゾーン	生活拠点	広域・都市幹線道路網
ゾーン5：工業・防災ゾーン	公園・レクリエーション拠点	水のネットワーク

※道路名については、（ ）内に、国道・県道名を記載

(3)戸塚地域のまちづくり方針

1) 東川口駅周辺での駅前拠点としてのまちづくり

- ①東川口駅前行政センターを拠点として、商業施設に加え、子育て・業務施設等の都市機能を適切に配置・整備・誘導し、利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。
- ②地域全体での魅力や価値の向上を図っていくために、官民が連携してまちづくりを推進するための仕組みを構築するなど、地域のまちづくりを進めていきます。

2) 戸塚安行駅を中心とする緑の環境と調和した住宅地の形成

- ③土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の整備など基盤整備を図るとともに、事業が完了した地区を含めて、緑地やオープンスペースの充実を図り、快適でうらおいのある戸建て住宅地の更新を誘導します。
- ④都市農地の土地利用転換にあたっては、住宅だけでなく、商業・医療・保育など様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好なまちづくりを推進します。
- ⑤地域内の市街化調整区域のうち、鉄道駅周辺などの利便性の高いエリアでは、安行近郊緑地保全区域の性格を踏まえ、良好な緑農地を保全・活用しつつ、優良郊外型住宅制度の運用などにより、地域の特徴を活かした柔軟な土地利用を進めます。
- ⑥埼玉高速鉄道線沿線におけるさらなるにぎわいの創出を、埼玉高速鉄道(株)との連携の下、検討していきます。

3) 河川や水路周辺での親しみのある環境づくり

- ⑦綾瀬川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、やすらぎとうらおいを与える空間としての活用を進めます。
- ⑧赤堀用水などの地域内を流れる用水路は、沿川の斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間の整備を進めます。
- ⑨豊かな自然が残る見沼田んぼの特徴を残した川口自然公園など恵まれた水と緑の資源を活用し、レクリエーション拠点の形成を図ります。

4) 地域の暮らしを支える交通体系づくり

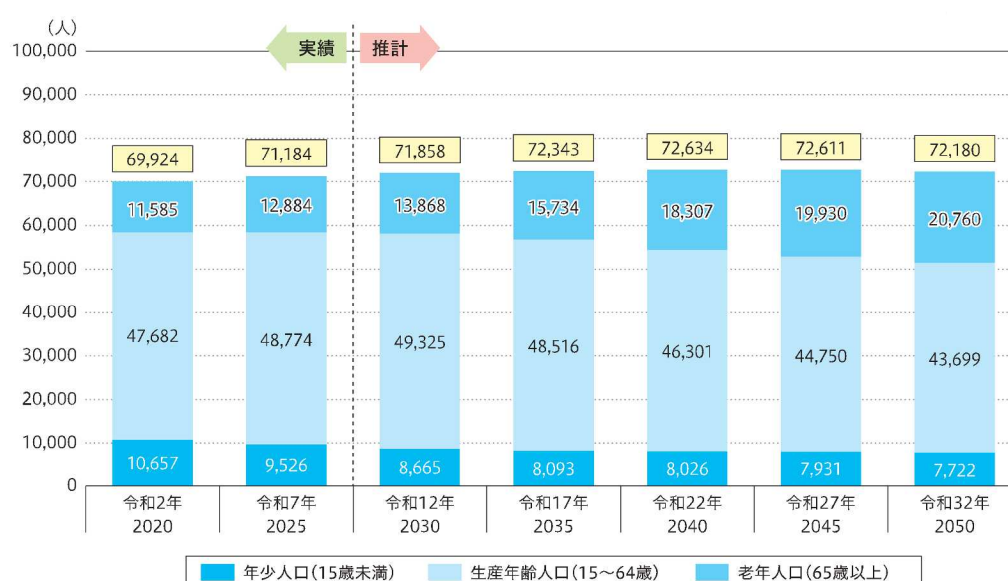
- ⑩土地区画整理事業を推進し、地区内の都市計画道路の整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
- ⑪路線バスの運行が困難なエリアや運行本数が少ないエリアを対象にバス事業者と協定を結ぶことで、地域における日常の移動の足を維持するとともに利便性の向上を図ります。

5) けやき通り周辺におけるにぎわいと良好なまちなみの形成

- ⑫昭和 50 年代から 60 年代に実施した土地区画整理事業において整備された広域幹線道路であるけやき通りは、沿道の地域サービス系施設の立地を促進し、併せて、緑と調和した地域にふさわしい良好な都市環境づくりを推進します。

(参考) 戸塚地域の人口推計

やや増加から横ばいで推移すると見込まれます。



出典：第6次川口市総合計画・基本計画

地域写真等の掲載(予定)

鳩ヶ谷地域

(1) 鳩ヶ谷地域の概要

本地域は、市のほぼ中央部に位置し、日光御成道の宿場町として栄え、埼玉高速鉄道線や国道122号、県道さいたま草加線といった広域交通ネットワークの要衝となっています。

日光御成道の宿場町としての面影を残すまちなみに加え、埼玉高速鉄道線の鳩ヶ谷駅と南鳩ヶ谷駅が設置されたことにより、都心へのアクセス性が高まり、駅周辺の拠点性の向上が求められています。また、地域内には防災機能を有する沼田公園や市内3番目の東消防署が整備されました。



＜鳩ヶ谷駅＞



＜南鳩ヶ谷駅＞

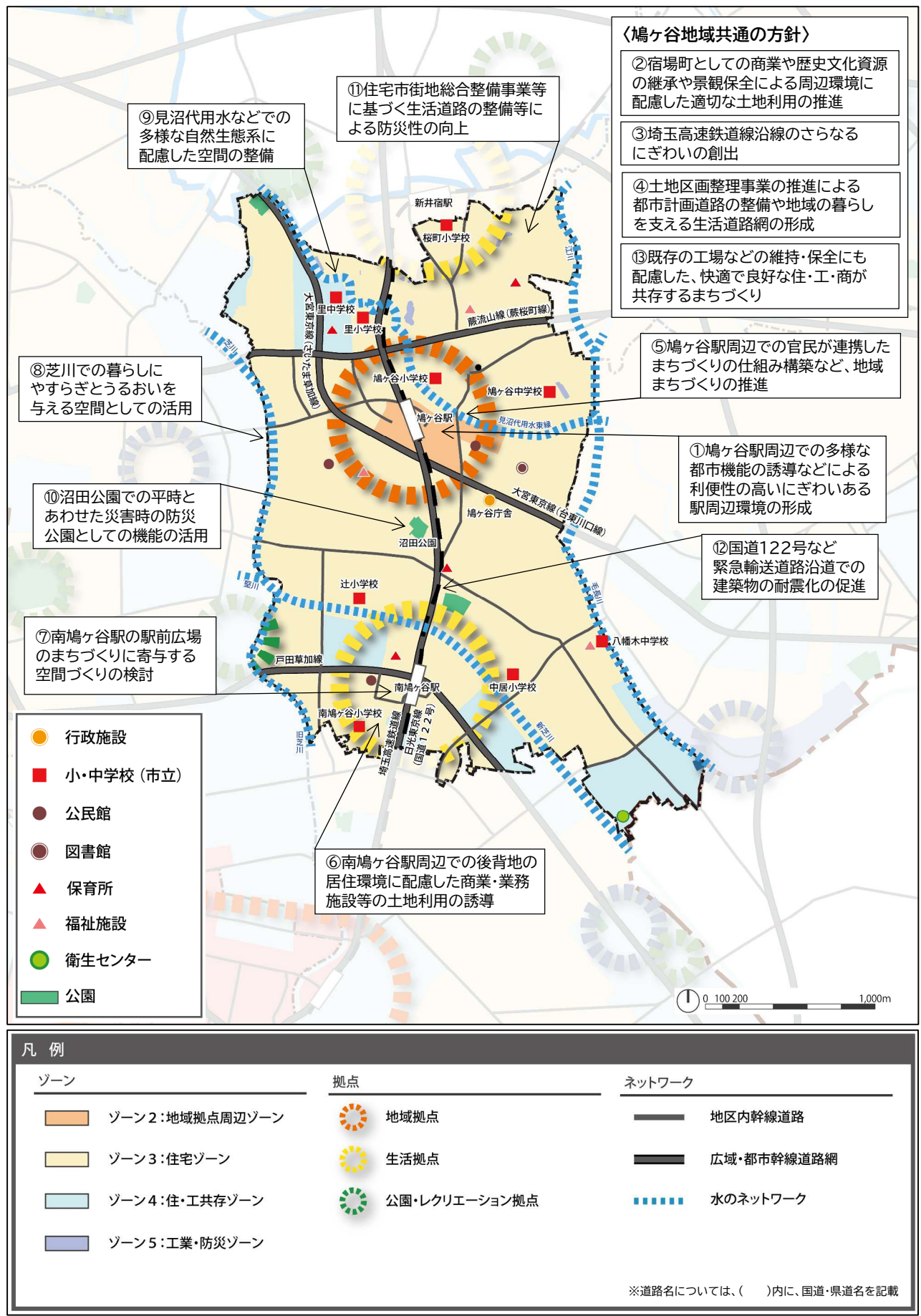
(2) 鳩ヶ谷地域のめざす方向性

**地域が守ってきた歴史や文化の魅力がある
交通利便性を活かした快適で住み良いまち**

日光御成道の宿場町としての歴史文化資源や利便性の高い交通ネットワークを活かし、にぎわいの創出や隣接地域との連携を踏まえた住みやすく訪れたい魅力あるまちをめざします。

説明文の出典：第6次川口市総合計画・基本計画

【鳩ヶ谷地域のまちづくり方針図】



(3) 鳩ヶ谷地域のまちづくり方針

1) 鳩ヶ谷駅周辺での生活利便性と歴史文化の継承を両立したまちづくり

- ①商業施設に加え、子育て・業務施設等の都市機能を適切に配置・整備・誘導し、利便性の高いにぎわいある駅周辺環境の形成を図ります。
- ②日光御成道の宿場町としての面影を残すまちなみなど、商業や歴史文化資源を継承するとともに、周辺環境に配慮した適切な土地利用を推進し、鳩ヶ谷駅や南鳩ヶ谷駅、商店街などとの回遊性の向上や活性化を図ります。
- ③埼玉高速鉄道線沿線におけるさらなるにぎわいの創出を、埼玉高速鉄道株との連携の下、検討していきます。
- ④土地区画整理事業等を推進し、地域内の都市計画道路の整備を進めるとともに、地域の暮らしを支える生活道路網を形成します。
- ⑤地域全体での魅力や価値の向上を図っていくために、官民が連携してまちづくりを推進するための仕組みを構築するなど、地域のまちづくりを進めていきます。



＜日光御成道沿道の御成坂公園＞

2) 南鳩ヶ谷駅周辺での生活基盤の整備

- ⑥交通利便性を活かし、後背地の居住環境に配慮した商業・業務施設を中心とした土地利用の誘導を図ります。
- ⑦南鳩ヶ谷駅の駅前広場については、現行の都市計画の見直しも視野にまちづくりに寄与する空間づくりの検討を進めます。

3) 河川や水路周辺での親しみのある環境づくり

- ⑧芝川は、川口市の自然を象徴する水と緑の骨格として、暮らしにやすらぎとうるおいを与える空間としての活用を進めます。
- ⑨見沼代用水などの地域内を流れる用水路は、沿川の斜面林を生かしながら、多様な自然生態系に配慮した空間の形成を図ります。

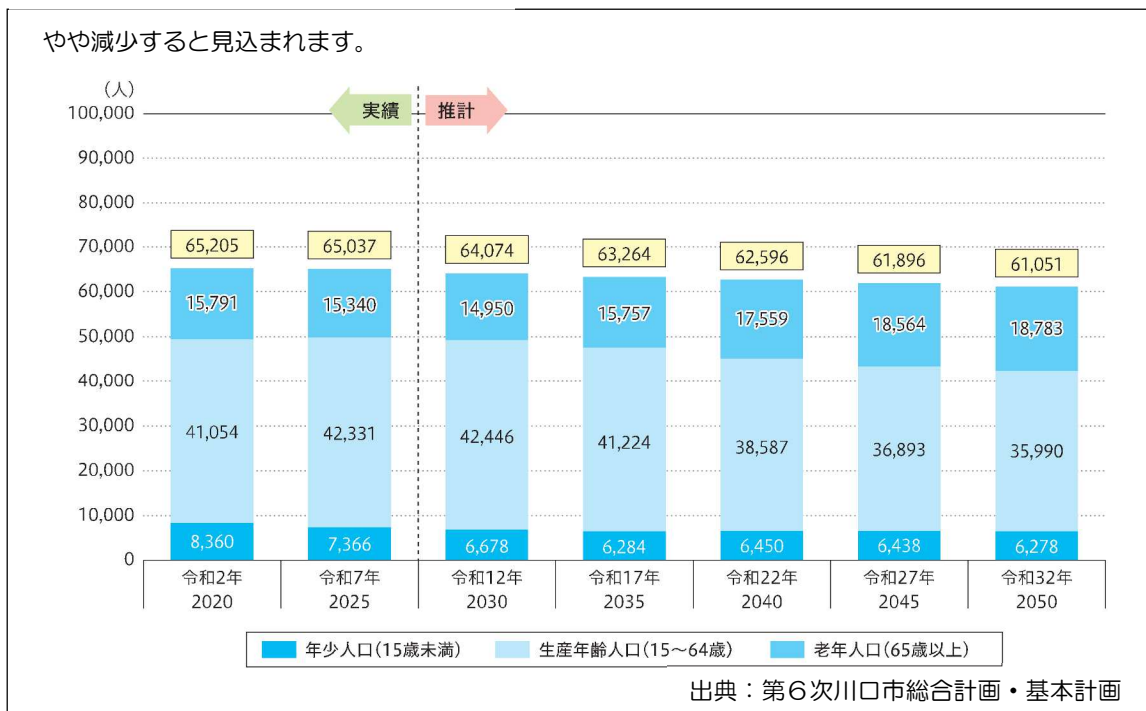
4) 総合的かつ計画的な防災まちづくりの推進

- ⑩旧鳩ヶ谷市民プールの跡地に整備された沼田公園について、平時での憩いの場とともに、災害時での防災公園としての機能も有しながら、両面において有効な利活用を図ります。
- ⑪住宅市街地総合整備事業等により生活道路の整備等を推進し、防災性の向上を図ります。
- ⑫国道 122 号など緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進します。

5) 住・工混在市街地の適切な土地利用への誘導

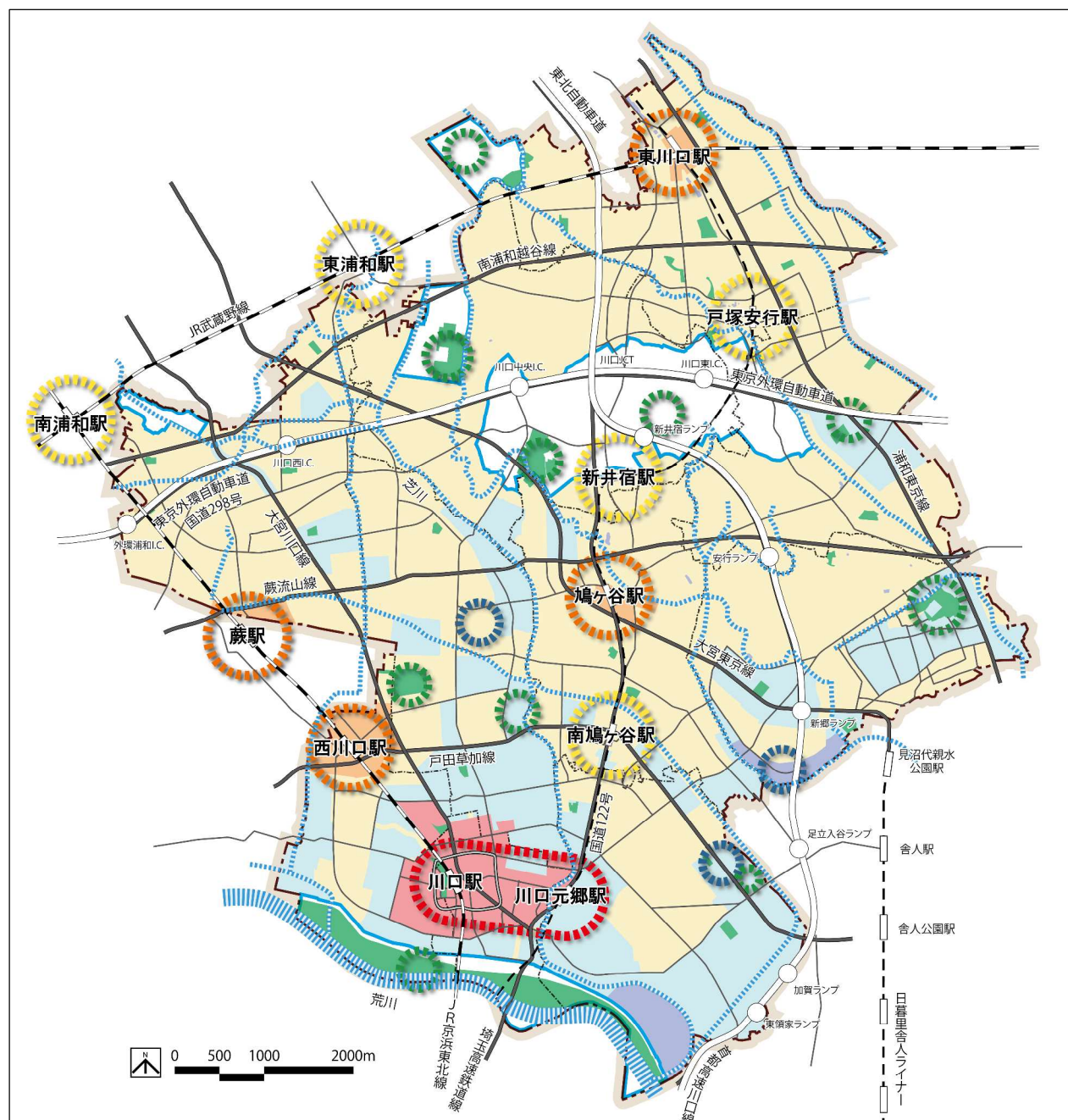
- ⑬既存の工場や倉庫などの維持・保全に配慮する一方で、工場や倉庫などの跡地の土地利用転換にあたっては、住宅だけではなく、商業・医療・子育てなど様々な生活サービス機能を有する施設を誘導し、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進します。

(参考) 鳩ヶ谷地域の人口推計



地域写真等の掲載(予定)

<地域別まちづくり方針総括図>



凡 例

ゾーン

- ゾーン1:中心拠点周辺ゾーン
- ゾーン2:地域拠点周辺ゾーン
- ゾーン3:住宅ゾーン
- ゾーン4:住・工共存ゾーン
- ゾーン5:工業・防災ゾーン

拠点

- 中心拠点（都市機能誘導区域）
- 地域拠点（都市機能誘導区域）
- 生活拠点
- 産業拠点
- 公園・レクリエーション拠点

ネットワーク

- 広域・都市幹線道路網
- 地区内幹線道路
- リング道路
- 水のネットワーク

その他

- 公園
- 市街化調整区域

【 参 考 】 地域別まちづくり方針総括図の凡例の説明

地図上の基本情報

種 類	内 容
 行政施設	市役所各庁舎、支所、キューポ・ラ、パスポートセンター
 小・中学校・高等学校	市立の小・中学校、高等学校
 公民館	公民館
 図書館	図書館(分室・文庫を除く)
 保育所	保育所(公設公営/公設民営)
 福祉施設	たたら荘、れんげそう、福祉センター、地域包括支援センター
 医療施設・保健所	市立医療センター、済生会川口総合病院、川口工業総合病院、埼玉協同病院、川口保健所
 産業関連施設	川口緑化センター(樹里安)、植物取引センター
 スポーツ施設	スポーツセンター(北・東・西・新郷・芝・安行・戸塚)、青木町公園、(仮称)神根総合運動公園
 レクリエーション施設	オートレース場、芝川マリーナ
 環境センター・衛生センター	朝日環境センター、戸塚環境センター、鳩ヶ谷衛生センター
 その他の主要施設	上記以外の主な施設を掲載
 公園	市内公園のうち街区公園を除く(近隣、地区、総合、運動、交通、歴史) ※例外として、沼田公園は街区公園であるが、方針等にも登場するため掲載
 市街化調整区域	市街化調整区域の区域線

ゾーン

種 類	内 容	地域設定の考え方
 ゾーン1:中心拠点周辺ゾーン	本市の中心市街地にふさわしいにぎわいや活気、高い利便性が創出できる高次な土地利用を図るとともに、連続的なオープンスペースや緑化空間の形成などの質的向上を図る地域	第7章の立地適正化計画において定める都市機能誘導区域と連動して設定している。
 ゾーン2:地域拠点周辺ゾーン	市内の各地域における中心として、多様な都市機能が集積できる土地利用や、交通の利用のしやすさに配慮した駅前空間等について、各駅の個性を活かしながら形成を図る地域	
 ゾーン3:住宅ゾーン	日常生活に必要となる施設が適切に立地しながら、主に戸建て住宅を中心とした暮らしやすい良好な住環境の形成を図る地域	用途地域が各住居系地域である地域など、他のゾーンに当てはまらない地域に設定している。
 ゾーン4:住・工共存ゾーン	鋳物や機械産業などの工場や住宅などが一体となった現在のまちなみを踏まえつつ、快適で良好な住・工・商が共存するまちづくりを推進する地域	用途地域が準工業地域、工業地域である地域に設定している。
 ゾーン5:工業・防災ゾーン	これまでの工業に特化した土地利用の更なる推進や、災害に特に配慮した土地利用が求められる箇所として、居住以外での有効な土地利用を図る地域	第7章の立地適正化計画において「居住誘導区域から除外する区域」としている地域に設定している。(用途地域が工業専用地域である地域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域)

拠 点

種 類	内 容(定 義)	拠点設定の考え方
 中心拠点 (都市機能誘導区域)	本市の中心市街地として、市内外から多くの人が集まり、都市活動や交流が活発に行われる、本市の顔となる拠点	本市の中心市街地として川口駅を設定するとともに、川口元郷駅周辺についても、六間通りでの一体的なにぎわい形成など連携した取組を進める必要があり、拠点とネットワークで構成する都市構造上では、同一の拠点と見なすことが望ましいため、両駅で設定する
 地域拠点 (都市機能誘導区域)	市内の各地域における中心として、交通利便性と多様な都市機能の集積を活かし、個性ある駅周辺環境の形成を図る拠点	都市機能の集積状況、商業系用途地域の指定状況、鉄道の乗車人員、バスの乗り入れ系統数、2号再開発促進地区の指定状況等について総合的に勘案して地域拠点として設定し、市内の都市構造での位置付けを明確化する
 生活拠点	駅を中心として生活に身近な都市機能が集積し、周辺住民の日常生活を支える利便性の高い生活環境を形成する拠点	地域拠点に選定した各拠点と比べると、各評価項目の値が低いことや、区域が未指定であることから、生活拠点として設定する
 産業拠点	各エリアの土地利用方針に基づき、特色ある産業等が集積し、市内外から人が集まる魅力ある空間を形成する拠点	特に産業集積を図るべき箇所として、SKIPシティ(映像関連産業等)、南平工業団地・新郷工業団地(工業専用地域での工場・事業所等)の3箇所について、市内の都市構造での位置付けを明確化するため、拠点として設定する
 公園・レクリエーション拠点	市内の集客性の高い施設において、うるおいとやすらぎある環境の中で余暇やレクリエーション活動を楽しめる拠点	公園やレクリエーション施設として、特に維持・保全や活用を図るべき箇所として、荒川運動公園、イイナパーク川口、グリーンセンターなど(計10箇所)について、市内の都市構造での位置付けを明確化するため、拠点として設定する

ネットワーク

種 類	内 容
 広域・都市幹線道路網	東北自動車道、東京外環自動車道、国道などの広域・都市幹線道路網
 地区内幹線道路	都市計画道路
 リング道路	川口駅周辺のリング道路
 水のネットワーク	市内の河川・水路